

平成17年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成17年9月13日(火曜日)

議事日程第5号

平成17年9月13日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 30名

出席議員 30名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	渡辺重雄君	4番	中村実君
5番	大滝豊君	6番	平野久樹君
7番	笠原幸江君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	松尾徹郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
15番	樋口英一君	16番	斉藤伸一君
17番	伊藤文博君	18番	伊井澤一郎君
19番	鈴木勢子君	20番	猪又好郎君
21番	古畑浩一君	22番	五十嵐健一郎君
23番	山田悟君	24番	池亀宇太郎君
25番	大矢弘君	26番	畑野久一君
27番	野本信行君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収	入	倉又	孝好	君	総	務	本間	政一	君
企	画	野本	忠一郎	君	財	政	荻野	修	君
ま	ち	小掠	裕樹	君	市	民	田上	正一	君
福	祉	織田	義夫	君	健	康	小林	正雄	君
商	工	田村	邦夫	君	農	林	渡辺	和夫	君
建	設	吉岡	隆行	君	都	市	神喰	重信	君
能	生	小林	忠	君	青	海	山崎	利行	君
会	計	斉藤	隆嗣	君	ガ	ス	松沢	忠一	君
消	防	白山	紀道	君	教	育	小松	敏彦	君
教	育	黒坂	系夫	君	教	育	長谷川	新平	君
教	育				教	育			
中	央	山	岸	洋一	歴	史	田	鹿	茂樹
勤	労				長	者			
監	査	広	川	亘	農	業	原	義	男
事	務				事	務			

事務局出席職員

+

+

局	長	霜越	東雄	君	副	参	小	林	武	夫	君
主	任	佐藤	正巳	君	主	査	高	野	一	夫	君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

+

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、14番、久保田長門議員、28番、関原一郎議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

おはようございます。19番、鈴木勢子です。

発言通告書に基づき5項目質問いたします。

まず、1番目、市民が安心できる防災整備体制についてお尋ねいたします。

6月定例議会で、この防災整備体制について取り上げましたが、時間切れとなり、再度質問させていただきます。

災害は忘れたころにやってくると言われてますが、全市民の安全確保を最優先にした防災整備体制は、市政の最大の仕事であります。特に、地震は広範囲な地域に及び、多くの中山間地を抱える新市で、中越地震並みの地震が発生したときは陸の孤島となりかねない地形であり、市民の不安は否定できません。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

まず(1)点目、新防災計画の中で地震発生時の避難体制及び備蓄体制はいかがでしょうか。

(2)点目、新防災計画の中で、障害者への配慮をどう反映させていくのでしょうか。

(3)点目、避難場所ともなり得る公共施設の耐震性の調査と、その対応はいかがでしょうか。

(4)点目、民間施設の耐震診断への補助金制度を設けている自治体がありますが、新市において市民防災意識向上のためにも耐震セミナーの開催や、耐震リフォーム補助への取り組みはいかがでしょうか。

2番目、地域における障害者福祉政策の充実についてお尋ねいたします。

さきの通常国会で障害者自立支援法が衆議院で可決された後、解散により廃案に至りました。

この支援法では、障害者1割負担により、介護サービス同等の拡充をうたっていましたが、今後、自立するための就業の場の確保や拡充システムづくりが大切と受けとめております。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

(1)点目、全市における対象者数と、その平均年齢はいかがでしょうか。

(2)点目、市内8作業施設における現状と課題はいかがでしょうか。

(3)点目、通所者以外の現状と対応はいかがですか。

(4)点目、自立支援に向けての市の拡充体制はいかがでしょうか。

3番目、より豊かな学校給食と地産地消への取り組みについてお尋ねいたします。

安全、安心の食への関心が高まる中、食育基本法制定により、食は生きる上での基本であると位置づけられ、教育の一環としての学校給食への地産地消への取り組みが、さらに推進されると受けとめております。

(1)点目、新市における小中学校給食の現状は。

(2)点目、学校の地産地消への取り組みの現状はいかがですか。

(3)点目、合併後の調整項目としての学校給食の今後の課題は。

(4)点目、食育基本法の理念を学校給食へどのように生かしていくのでしょうか。

4番目、高齢者福祉の配食サービスと使い捨て容器についてお尋ねいたします。

食への自立支援事業としての配食サービスは、利用者にはこの上ない楽しみでもあり、事業の拡大が望まれるところであります。

(1)点目、新市の現状はいかがでしょうか。

(2)点目、配食使い捨て容器と環境問題への市の認識はいかがでしょうか。

(3)点目、合併後の調整項目としての今後の課題と、事業拡大への取り組みについてお尋ねいたします。

最後、5番目、アスベスト(石綿)問題についてお尋ねいたします。

発がん物質としてのアスベストは、発生までの潜伏期間が長いことが問題の深さを物語っている昨今、市の公共施設への取り組みは国・県の指針もあり、一定の評価をしております。

そこで、次の3点についてお尋ねいたします。

(1)点目、公共施設外の北陸新幹線工事などに伴う解体時の行政指導は。

(2)点目、市ホームページの相談窓口へ公共施設使用実態調査結果の公開をすべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

(3)点目、市内スレート工場への把握、調査はいかがでしょうか。

以上。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

おはようございます。

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の防災整備体制についての1点目、地震発生時の避難体制であります。現在、策定作業を進めている糸魚川市地域防災計画の中で、避難場所の指定及び周知方法、避難勧告、指示と解除の基準などについて検討しております。

また、備蓄整備であります。一般家庭で備えるものと行政が備えるものの区分けを行い、行政の備蓄品につきましては、能生、糸魚川、青海の3地域に分散して保管する予定であります。

2点目の障害者への配慮につきましては、まず、自力での避難が困難な障害者などの災害弱者を迅速に避難所に移動させるために、避難準備情報などの伝達についての検討が必要と考えておりま

す。

また、普段から近隣住民が協力して助け合う地域コミュニティの形成を推進し、被害状況の把握や避難所への収容などの支援体制づくりを関係機関、福祉関係団体などと協力して検討してまいります。

3点目の避難所となっている公共施設の耐震性についてであります。耐震調査が終わっていない建物及び耐震基準を満たしていない建物につきましては、今後、計画的に耐震化を図ってまいります。

4番目の耐震セミナーの開催と耐震診断への補助金につきましては、実施に向けて検討を進めておりますが、耐震リフォームにつきましては、単独市の補助は今のところ考えておりません。

2番目の障害者福祉政策の充実についての1点目ではありますが、障害者自立支援法の対象となる障害者は、本年3月末現在2,764人で、平均年齢は66.5歳となっております。

次に、2点目の市内8作業施設の現状であります。各施設において規模や作業内容、自主作品の販路、施設長の身分、指導員の人数などで格差があると認識しております。

今後は、各施設を利用している方の保護者や施設の指導員とも相談し、施設間の格差是正に努めてまいりたいと考えております。

3点目の通所者以外の現状と対応であります。通所者以外の在宅の方は、就労している方と支援費制度のサービスを利用している方、利用していない方に区分けされますが、障害の程度や家庭状況などによって支援の内容が異なっているのが実態であります。これらの方々から相談があった場合は、その方にとって必要な支援を検討しながら対処しております。

4点目の自立支援に向けての市の拡充体制についてですが、国の方向は施設から地域に移行しておりますので、今後は日中活動の場として作業場や授産施設などの充実が必要であると考えております。

また、障害者の自立に向けての就労支援につきましても、障害者雇用連絡会議の中で職業安定所と連携を図りながら、障害者の就職の促進に努めているところであります。

3番目の学校給食と地産地消への取り組みのご質問につきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

4番目の高齢者への配食サービスについての1点目、新市の現状であります。1食当たり700円から1,000円、利用者の負担額は300円から400円の範囲でサービスを行っておりますが、配食する時間や委託先など、合併前の市町でさまざまな状況となっております。

2点目の容器につきましては、原則として能生地域と青海地域では回収用の容器、糸魚川地域ではプラスチックの使い捨て容器で配達しております。プラスチック容器はリサイクルして資源化されていますが、今後は容器のあり方について関係者と協議してまいりたいと考えております。

3点目の今後の課題と事業拡大につきましては、現在、3地域ごとに異なる対応をしている状況であり、早急に統一することは難しいと考えておりますことから、サービスを利用されている高齢者や配達をお願いをしている関係者の皆様からご意見、ご要望をお聞きし、地域の実情も考慮しながら適正な対応ができるよう、今後検討してまいりたいと考えております。

5番目のアスベスト問題についての1点目、公共施設以外の施設の解体時における行政指導であります。石綿障害予防規則など関係法令に従って解体工事を行うことが基本であります。

国と県の関係機関で構成する新潟県アスベスト対策推進連絡会議では、アスベスト被害防止対策

推進方針を定め、解体業者、建設事業者に対し関係法令の遵守徹底を図るよう指示を出すとともに、立入検査などにより、解体現場及び廃棄物処理業者などの監視を強化することとしております。また、市といたしましても、建築基準法の建築物除去届の届け時を利用して指導に努めております。

2点目の市のホームページでの使用実態調査結果の公開であります。9月6日に実態調査の結果を公表しております。

3点目の市内スレート工場の把握調査であります。過去にスレートを製造していた1社を確認しております。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

おはようございます。

それでは私の方から、鈴木議員のより豊かな学校給食と地産地消についての取り組みについてということに関するご質問に、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の小中学校の給食の現状についてでございますけれども、給食方式につきましてはセンター方式、自校方式、調理業務の委託方式という3方式で、それぞれの給食を運営しております。給食費につきましては、小学校が1カ月4,300円から5,000円の範囲、中学校は全学校で1カ月5,000円であります。

2点目の地産地消への取り組みの状況でございますけれども、主食であります学校給食米につきましては、能生、糸魚川地域は、地元産のおまんた米を使用しております。青海地域の小学校は、新潟県学校給食会の県産米を使用しており、また、委託方式の青海中学校は上越市のコシヒカリを使用しております。

次に、副食であります野菜につきましては、4施設で地元農家の協力を得て地場産野菜を使用しております。

3点目の合併後の調整項目としての合併給食の今後の課題でございますけれども、現在の学校給食方式は、1点目でお答えしましたとおりの3方式をとっているわけでございますけれども、これは合併前の各市町の方式を、そのまま新市に引き継いだものでございます。

現在の学校給食の方式はそれぞれ実績がありまして、現在は特に大きな課題はないものと認識しておりますが、行財政の効率化の視点から見ましたときには、行政改革の取り組みの中で検討する必要もあるかと考えております。

4番目の食育基本法の理念を、学校給食へどのように生かしていくかということでございますけれども、食育基本法の主な理念としましては、食文化を育むことにあるというふうに考えておりました。学校においては教育における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子供の食育活動に取り組むことであると考えております。

児童生徒が豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、食が非常に重要であります。正しい食事のとり方や、望ましい食習慣を身につけることなどにより、生涯にわたって健康で

生き生きとした生活を送ることができるよう、食に関する指導の充実を図っていく必要があると考えております。そういった意味で、児童生徒の食育の場として、学校給食は非常に重要な役割を有していると考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

では、再質問をさせていただきます。

まず、1番目の防災整備体制であります。現在、策定作業を進めているということですが、まず、この策定作業が非常に時間を要しているのではないかと思います。

合併後、約1年近くかかっているというのはいかがかなと。1市2町それぞれの地域性等もありますが、私も6月議会で取り上げましたけれども、まず、家庭と行政が備蓄すべきもの、これはもう当然でありますけれども、あまりにも新市の備蓄品が少ないということ。それから保管場所が一極集中的になっていないかということを取り上げましたけれども、この点について今2点、もう少し計画の作業を早められないかと。

さきの総務財政の委員会で、防災計画の検討会議ということで、それぞれ当て職の多くの方が名前をあげられましたけれども、この方たちはあくまでも策定作業にはかかわらないと私は認識しているんですが、まず、策定作業は今市長の方では進めているということですが、これはどういうメンバーで進めていかれるのか。まず、この点を消防長の方でお答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

まず、1点目でございますが、どうして防災計画にこんなに長い時間がかかっているかという件でございますが、防災計画は現在、旧1市2町のものをまとめております。その中で今まであった昨年の中越地震、あるいは集中豪雨を参考にして、実効性のあるものにして策定中でございます。その中で防災委員の方に諮りながら、それらを県にまた承認を願う関係で時間がかかっているものでございます。

2点目でございますが、備蓄品がなぜ少ないかという件でございますが、今まで旧1市2町で備蓄品を計画に基づいてやっていたのを引き継いで、新市になり新たなものをつくっております。

その中で少ないかということでございますが、どこがちょうどいい糸魚川市の備蓄品の数になるかということ現在策定しております。その中で、どこへ、どれだけの数を、どこへ配布するかと現在検討中でございます。

先ほど言いましたように3カ所、現在各地区に基本的に1カ所ずつ置くということで考えております。それはどうしてかといいますと、まず備蓄倉庫でございます。その備蓄倉庫の大きさもございまして、また備蓄品の数も、それらを考えた中でやっていかなければならないということで、現

在、備蓄計画も立てながらやっております。

次に、3番目でございますけれども、防災委員の選定基準でございますが、市の防災計画条例に定めておるものを順次やっております。その中には、具体的には合併前の市町の委員を参考にしながら、災害が発生した際に災害対応、復興対策等の防災計画を推進していただきまして、市民の安全を守るために中心的な役割を担う機関、あるいは公共機関、住民代表、福祉関係をお願いしておりますところでございます。そういう関係で、女性の委員は1名も今回は入っておりません。委員の方は女性だから、男性だからという、そういう意識はなくて、十分に女性の立場を理解した委員の方でございます。そういう関係でなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

この計画を策定、最終的に私ども議会に示される時期はいつでしょうか。来年、18年度と私はこの間伺いましたけれども、もう一度この場で教えてください。

災害はいつやってくるか、もちろんわからないわけで、計画策定前にある可能性もあります。特に、ここでは今、地震を中心とした災害を私はお尋ねしたわけですが、そのときは、まだ計画は策定されておりませんので1市2町のものでやるのか。旧青海町は、防災計画は比較的きちっとしてありましたけれども、旧能生町、旧糸魚川市については、先般の一般質問の中でも、やはり格差があるなというふうには受けとめました。まずこの点についてお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

新市の地域防災計画でございますが、2月中に県の方へ承認を受けまして、議員の皆様にお配りするのは3月ごろになるかと思っております。

2点目の件でございますが、今まで1市2町の防災計画は、それなりに地域に見合った、特性のある地域防災計画がつくられておったものと思います。それまではどうするのかといいますと、それらを活用しながら職員で配備体制をいたしまして、その細かい中で柔軟にやっていきたいと思っております。今それらについて動いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

私ども議会には3月ということではありますが、そうしますと17年度予算の中で防災機材備蓄をそろえる計画数があるわけですが、これを個々に細かいところをいえば毛布から、それから投光機、



発電機セットですね、いろいろありますが、これは最終的にそうしますと17年度予算で、3月末までそろえていくのか、もう今現在そろっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

備品の計画についてでございますが、本年度の予算に計上したものについては、現在どこへ、どういうふうに、どれだけの数をということが、まず基本的になるものですから、平成17年度予算については、まだ執行しておりません。

その中で備品計画については、現在持つておる備品でございますけれども、救助資機材、あるいは生活維持機材、また個人装備等々で96種類の品物を備蓄しております。これについても当新市にはこれだけの数が必要なのか、それらを策定して備蓄していきたいと、そのように策定中でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

では早急に、3月ということですが、それまでに災害がないことを念じておりますけれども、いつやってくるかわからないということで、しっかりとした新市としての取り組みをしてほしい。

それから障害者に対する配慮も、10月の昨年の中越地震で非常に大きな教訓になったことは、消防長もご存じかと思いますが、やはり社会的弱者の避難場所へ行くまでの対応、それから避難場所における対応等たくさん問題が出てきましたので、それらも含めて計画の中で生かしてほしいと思います。

次に、公共施設の耐震性であります。今調査してないところは耐震化を図っていくということでありまして、調査してないところは何カ所ぐらいあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

現在、糸魚川市の避難所でございますけれども、3地域合わせまして180カ所しております。その中で公共施設につきましては、114カ所でございます。民間施設につきましては、66カ所しております。その中で現在、公共施設のものにつきましては、耐震及び耐震補強済みのものについては54カ所済んでおります。これをパーセントにいたしますと、公共の建物の中では47%になっております。これらは今後の計画の中で、耐震化を図っていく計画を立てておりますので、地震がきたときはどうするのかというんですけれども、これはいろいろな諸問題もありますので、そ

れらを考えながら計画を立てていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

47%ということで、半分もいかないわけですが、避難場所となり得る公共施設が、地震によって避難できないということもあり得ますが、この耐震化を図るということで、具体的に年度は向こう5年なのか、10年なのか、具体的な計画を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

耐震化の計画についてでございますが、現在のところ学校関係で調査、あるいは補強工事等をしております。その経過でございますが、現在まで小中学校を合わせて9棟の耐震化診断を実施しております。その中で、診断結果に合致したものが1棟、そのほかに不適合のものが8棟ありまして、その中で3棟が現在補強が済んでおります。また、計画的には来年度以降、増改築あるいは新築の機会をねらって、早急に計画を立てていかなければならない中で、調整しながら計画を立てていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

伺いますとやはり新市の防災整備体制ですね、現在のところなかなか完全ではありませんので、これはやはり市長をはじめとする市政の認識もかかわってくるわけですが、早急に取り組んでほしいと思います。

最後に、耐震セミナーとリフォームの補助ですが、リフォームの補助については考えていらっしゃるということですが、市民の防災意識の向上を高めるということは、6月定例の私の答弁の中でも出ておりますけれども、市民の防災意識を高めていくというのも言葉では簡単ですが、じゃあ具体的にどうするかというところでありまして、まず補助金制度を設けている自治体は、県内でどれくらいありますでしょうか。

それから耐震セミナーの開催によって、これはまた消防署の所管ではなくて、都市計画課か建設課の方になるかと思うんですが、こういった取り組みによって、市民と行政がつながりを持つということが市長の政策でありますけれども、試みるのもいかがかなと思いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答えいたします。

まず、第1点目の補助制度でございますが、県内では新潟市、長岡市、上越市の3市で耐震診断の補助をしております。

次のセミナーのことでございますが、やはり市民意識の高揚を図るためには、広報紙等を通じて地震に対する啓発活動を進める必要があると思いますし、建築士会等にもご援助いただきながら、セミナーの開催についても新年度から検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

ぜひそのように進めていただきたいと思います。

2番目に障害者福祉政策についてであります。2,764人で平均年齢が66歳を超えているわけですけれども、非常にこの障害者政策というのは見方を変えれば、なかなか光の届かない部分であったかと思えます。私の所属する文教民生の常任委員会でも去る8月に、8作業所を視察したわけですけれども、紙の上、活字の上で見えないものが、非常に現場を見て感ずるところもありました。特に障害者というのは、なかなか声が行政に届けにくいところもありますので、自立者支援法、国の法律も今後どうなるか経緯を見守らなければなりませんけれども、弱者切り捨てにならないような取り組みをしてほしいと思います。

それで質問ですが、4点目の国は施設から地域へということで、市長がそのように答弁されてますが、具体的に地域へきたときに8作業所以外、どのような市の取り組みがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

障害者が施設から出まして在宅になった場合ですけれども、この辺が今回の法改正の障害者自立支援法による支援の施策が該当するわけですけれども、例えば医療費の助成事業、それから補装具日常生活用具の給付、それから現在の支援費制度によります居宅サービスとしまして、ショートステイとかデイサービス、そのほか各種障害の種類、程度に応じまして支援なり優遇措置なり、それから公共料金の割引等、その辺はさまざまなものがありますので、その辺は各個人個人によって対応が違ってくるかなというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それでは先ほど市長がハローワークと連携ということで、就業の場の確保はハローワークとの連携だけでできるのかなという懸念をいたしておりますが、ハローワークとの連携で就業の確保ができるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

障害者の就労支援につきましては、現在のところハローワークと一緒にしまして、雇用連絡協議会とでやっているわけですが、実態としては、なかなか進んでいないというのが事実かなと思っています。

ただ、企業にも障害者の雇用の法があるんですけども、実態としまして義務づけされていますけれども、罰則はないというのがありますので、そういうことでは実態としては就労支援といいつつ、なかなか就労が進んでいないというのが実態あります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

この障害者福祉政策につきましても、今後の障害者自立支援法と絡めた、前向きな政策を展開してほしいと思います。

次に3番目、学校給食であります。私はあえてここで食育基本法を出したのは、さきの通常国会で制定されまして、この基本法について見ますと、教育長の答弁の食文化を育むということも、もちろんその1項にあります。それ以外の前文に始まりまして市町村の推進計画、きめ細かに法律ですからうたっているわけですが、具体的にこれを推進していくには、教育委員会だけではどうなのかなと受けとめました。

縦割りですから文部科学省とはまた違う農水省でも、地産地消行動計画というのを出してございまして、その中で学校給食に地産地消の推進ということもうたっておりますが、ここのあたりは認識されておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

地産地消については、当然これはもう進めていくということで、その拡充を図っておるところでございまして、地産地消の重要性については認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

では、前向きな取り組みをお願いいたします。

それから地産地消といえ、まず主食であるお米であります、旧能生、旧糸魚川市は取り組んでいるということで、旧青海町の小学校の場合、中学校は民間委託でありますので、こちらあたりの取り組みについて、合併調整項目では価格等はうたってあったと思いますが、細かい点ではなかったと思いますが、こちらあたりの今後の取り組みはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

学校給食米の件でございますが、今議員ご指摘のように青海地域の学校以外については、いわゆる地元のひすい米ということで導入をしておるわけですが、青海地域については先ほど教育長の答弁でございます。

今後の考え方ですが、個人負担といいますが、保護者の負担が当然価格差によって出てまいりますので、これについて保護者のご理解をいただければ、全体的に地元のおまんた米ということで、導入をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

価格の面ではありますが、小学校の18校のうち青海小学校、今、歌外波は閉校になりましたけれども、4,300円と一番安いわけですね。一番高いところが月5,000円、根知小学校等々、何カ所か小規模のところがありますけれども、まず地元米を取り入れるには、この旧青海町の場合の4,300円が幾らぐらいになっていくのか。

それから高いところは4,300円から5,000円といって、平均4,500円という数字が出てますけれども、こちらあたりは教育委員会はどういうふうにお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

地元米とそれ以外の価格差でございますが、1カ月当たりの食材費ということで試算をいたしますと、130円程度差があるというふうに、いわゆる地元米の方が高いということになっております。

それで今後のことでございますが、この給食費の学校における格差がある点ではありますが、これは何といたしましても児童とか生徒数のこれは違いによって、やむを得ないことでもありますので、各

学校で努力をいただきながら、価格を抑えていくような方向で努力をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

1カ月500円、例えば2人児童がいると1,000円ですよね。これは高いか安いかわかりませんが、まず義務教育の中で、それから教育基本法の中で、教育の一環として位置づけている学校給食の格差。人数が少ないから高負担というのモイカがかなと思いたすが、時間の関係で、これはまた次の機会にさせていただきます。

それで2点目の副食について、先ほど答弁の中で4施設は地産地消ということで、この4施設というのはどこどこでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

まず、学校では下早川小学校、それから根知小学校、大和川小学校の3校でございます。それからもう1つ施設は、能生の給食センターでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

4施設で副食は地産地消を取り組んでいるということで、これは当然、農水省の関係の農林水産課の方との連携もあるかと思いたすが、農林水産課として全市でまだ4施設ですが、今後、取り組みはいかがでしょうか。先ほどの地産地消推進行動計画、農水省の計画も踏まえて、教育委員会はこれは認識しているということでありましたけれども、そちらの課ではいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

農林水産課では生産者の立場でございますけれども、積極的に学校給食から使っていただきたいという気持ちは生産者はあるんですけれども、これからは積極的に売り込みに行くようなスタンスで支援というか、指導、啓蒙を図ってきたいというふうに思っております。

能生地域での取り組みの経緯もずっとかかわってきておりますけれども、これからは生産者は生産するばかりで、あるいは人から使っていただくという希望的なことじゃなくて、積極的に給食センター、あるいは教育委員会の方に売り込みに行くというスタンスも、これからは求められるだろうというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そうですね、生産者もなかなか生産しながら、こういったことを積極的にするというのは苦手な分野かなと思いますが、行政も間に入って、ぜひこの地産地消の行動計画、国で示されているものを、実効性のあるものにしてほしいと思います。

それで具体的に先進地を見ますと、まず学校給食の三種の神器と言われているジャガイモ、タマネギ、ニンジン、これは保存がきくということですよ。それでここから始まってますが、まず、この三種の神器と言われるこの3品目から、具体的に4施設以外でやれませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

今の品目ですけれども、地元としては非常につくりやすいといいますが、汎用品という品種でございますけれども、やはりかかわっていきますとセンター側でも、粒のそろいだとか皮むきの具合から、形がそろっていなきゃならんというようなことまで言われると、生産者の方でそれに対応がとるのが非常に難しいといいますが、ひとつのネックになってくるというようなことも問題としてはあります。

それから給食センターの献立が早めにわかっていないと、そのときに用立てていくストックの問題、JAさんの直売所とのかかわり等々、非常に細やかな問題が絡んでくることがありますけれども、いちいちどの時点でどういうことというのは、なかなか申し上げられませんが、そういうことがあります。それともう1点、重要というか、それほど大したことがないというか、話としては、既存の納入業者とのまた調整というものも出てくるということがいわれます。

ジャガイモとタマネギ、ニンジン、そういったものについて一番手ごろな品目でありますので、そういったものから導入がされているのは現実であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

まず、このジャガイモ、タマネギ、ニンジンからやらないと、なかなかできないんですね。大きさが違う、センターというのは旧能生町ですけれども、自校方式のところもありますし、やはりこの食育基本法の中で、工場で生産しているものではなくて、台地で育てているものですから大小があってもいいし、そういったものをやはり食べるということはどういうことか、野菜の命をもらって私たちが生きているという、そこを踏まえてやれば、多少不備なものでもできると。先進地はみんなその取り組みでやっているわけですから、当新市の糸魚川市がそれができないということはありませんので、前向きにやってほしい。ここをクリアしなければ、なかなか地産地消も私は推進できないであろうと考えてます。単に地元米のお米を取り入れればよいという問題ではありませんの

で、今後の課題としてお願いいたします。

次に、4番目の高齢者福祉の配食サービスであります。これは1市2町の今までの内容、費用等も価格もさまざまありますが、私はここで問題にしたいのは、やはり環境問題を含めたごみの問題ですね。糸魚川市がこの配食サービスは、人口配分からも一番数が多いわけですが、1市2町のまず数ですね、年間でも月でもよろしいですけれども、どれだけ配食サービスとしてやっているかというのを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

配食サービスを平成16年度の実績数値で申し上げますと、旧糸魚川市が1万4,554食、日数にしますと189人であります。旧能生町が6,419食、75人あります。旧青海町が9,383食、人数的には60人あります。合計しますと3万356食で、324人という実績であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

ただいまの数字はやはり週何回かという回数も、青海地区は週6回実施しておりますので、当然人数が60人でも多くなるということですね。

それでまず問題は、糸魚川市が189人で一番数が多いわけですが、この容器、これがやはり利用者、活用者、またその家族からも、もっと違うものであったらいいんじゃないかという声がありましたけれども、これに対して私も調べましたら、もう年間の容器代ですね、つまり破棄してるわけですから三十数万円になりますね、試算で。これを今後ごみの減量という、まちづくりの方になるんですが、今はリサイクルの前にリユース、つまりリサイクルというのは再資源化ですけれども、リユースというのは要するに再利用、再使用。ここにやはり観点を置いたら、せめて糸魚川市の一番数の多いのは取り組めると思いますが、担当の課として福祉事務所は配食ですけれども、ごみの方としてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

プラスチック容器のリサイクルにつきましては、分別収集の徹底という流れの中で、今市民の皆さんから取り組んでいただいておりますし、市といたしましても回収の回数を週1回ということで、対応を充実しながら取り組んでおりますが、ただ、基本的に議員おっしゃるように、容器の取り扱いにつきましては、繰り返し使える容器があれば、それを選ぶのがベストであると。いくらリサイ



クルをしても使い捨てというものは、リサイクルしてまた何らかの製品になるには、コストもかかるわけでありますので、どちらがいいかという話になれば、洗って使える容器が望ましいというふうな考え方は基本的にございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そういう容器があればということで答弁いただきましたけれども、現実として青海地区、能生地区ではやっているわけですから、糸魚川地区ができないということはありません。

それから県民だよりの8月号に、「ごみ半減県民運動 一人ひとりができることから始めよう」というので特集を組んでおります。私たち個々に家庭ではかなり分別、1つのものでもプラスチック、それからペットボトル、もう細かく分別して、ある意味の努力を市民はしているわけですが、やはり行政として市もこういった具体的な、配食容器に問題が出てきている以上、やはり前向きに取り組んでほしい。やはりやれないことは絶対ありませんし、現にやっているところもあります。今言ってすぐは難しいかと思えます。それから容器についても単価で1個18円50銭ですか、それに付随して約20円ぐらいが毎回毎回、それで年間糸魚川市は三十何万円になってくるわけですが、そういうものがよりよい方向で、先進地を見ながらぜひ取り組んでほしいし、これはもうまちづくり課は、ごみ減量という県民運動の一環として推進していく立場ですし、それからまた福祉事務所の所管としても、当然問題があると思えますが、まず福祉事務所の方のちょっとお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

プラスチック容器につきましては、糸魚川は原則がプラスチック容器ですし、それから旧能生町、青海町は回収用のものを使っているんですが、ただ、毎日利用される方はそういうことなんですけれども、週1回の利用者については、やはり使い捨てのプラスチックを使っているということで、一応さまざまな実態なんですけれども、どちらにしましてもプラスチック容器につきましては、分別すればいいんですけれども、家庭によっては分別しないでごみにする可能性もありますので、先ほど市長の方からも答弁がありましたけれども、今後、回収容器の転換について関係者と協議して、検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

関係者と協議して、ぜひ前向きにやってほしいと思えます。でなければ、県民だよりで県が訴え

ているごみ半減運動というのは、なかなか展開できないと思いますし、先進地はやっておりますので、糸魚川市ができないということはありません。

それから去る日曜日、11日も市からバスを出していただきまして、新潟へ認知症のフォーラムに市民の大勢の方の参加があって、福祉事務所長も参加していただきましたけれども、非常に私も勉強になったのは、やはり高齢者も障害者も弱者であるという、そこに光を当てていった場合、政策としてどうなのか。声が上がってこないからやらないということではなくて、やはり私たちはやってやっているという考えではなくて、お互いに人と人だということで、その思いでやれば取り組めるし、それから私たちのこの糸魚川市、合併した新糸魚川市のことは、私たちがやらなかったらだれがやってくれるか。上越市の市民はやってくれませんが、先進地の長岡の人がやってくれませんが。私たちが提言して、私たちがやらなきゃいけない、問題意識をどこに持つかですね。

だから結局、予算があって、それを単に執行していくことであれば、だれでもできる。市長ほか三役は新しい方ですけれども、その後ろの方は旧糸魚川市と旧能生町、旧青海町の方ですから、新しいスタイルで、トップの姿勢でもうやれることはいっぱいあります。議会側もかなりのことを提言してますので、やはりこれはみんなやっていかないと。観光ばかりがまちづくりではない、毎日、日々の生活、食べることから365日、そこから始まったまちづくりというのできるわけです。人を呼び込むことも大事ですが、そこにいる5万人の方が、どう生きるかということも大きな課題だと思いますので、あえてこの問題を取り上げました。前向きにやってほしいと思います。

次、最後にアスベストでございますが、市の保有する使用状況については、もう聞いておりますので、ここでは民間のことをお尋ねしたいわけですが、いろいろ新聞等でも自宅の石綿で、つまりリフォーム、改修でも中皮腫の疑いとか、それから5軒に1軒の屋根瓦も疑いがあるとか厚労省も発表してまして、非常に不安が多いところですが、やはりホームページ等でもっと詳細にQ&Aを。

上越市はQ&Aを数ページにわたって非常に細かいものを、アスベストを含んだ製品を処分するにはどうしたらいいとか、水道管の石綿管使用は人体に影響を与えますかをQ&Aで全部答えている。そういうところでは、やはり糸魚川市のホームページはまだまだであります。この点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

アスベストにつきましては、毎日、新聞に報道されておりますし、関心が高いわけでありまして、民間の皆さん方の対応という点につきましては、議員のお話にありますように、広報等の媒体によって広く注意を喚起する、あるいは啓蒙をするというのが、まず第一になるかと思います。

上越市の例を引き合いに出されましたが、当市におきましても9月10日号におきましてQ&Aを掲載をいたしておりますし、ホームページにも掲載をさせていただいております。

今後もさまざまな状況に対応しながら、的確な情報を速やかに出していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

的確な対応は、当然、公務員として当たり前のことで、これは県に聞けとか、これはこっちの省庁に聞けということではなくて、やはり市民が問い合わせているわけですから、しっかりと糸魚川市役所で、まず取り組んでほしいと思います。

次に、スレートのことですが、スレート会社で確認をしているということですが、その内容についてお尋ねいたします。詳細に教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

スレート会社の件であります。民間の事業所でありまして、現在も事業所としてあるわけでありますので、事業名等詳細については差し控えさせていただきます。ただ、スレートを製造しておいた年代が、昭和27年から57年10月までであるということをお聞きをいたしております。この間に、白石綿を材料としたスレートが製造されておいたということがございます。今現在は製造もいたしておりません。建材の販売店というふうにお聞きをしております。

それから、その間のことにつきましても事業所の方で、労働基準監督署と協議をされながら対応しておるというお話をお聞きをいたしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

事業所名も市民の方がみんな知ってるわけですよ、場所も。オープンにできないということですが、私も間接的にここの現在の社長さんと連絡を取り合いましたら、情報についてもきちっと調査に応じます、情報も提供しますということですから、まちづくり課として、もう少し積極的に配慮してください。

議長（松尾徹郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。11時15分に再開いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

高澤でございます。よろしくお願ひいたします。

経費節減について。

自治体経営の経費節減は、継続的に対応することが必要欠くべからざることと思います。当市はことし合併をいたしました。この合併を機に制度や体質の見直しを図り、適切な運営、身の丈に合った運営を心がけなければならないと考えます。

まして今回の合併は、国家財政再建を全面に出して、このままでは地方の財政運営が成り立たないとの説明で行った合併であれば、市長以下、運営に携わる職員の意識改革が優先されることであり、そのことによる経費節減が大切なこととなります。

合併による新まちづくりは、昭和の合併の轍を踏まず、地域格差を生じさせない。先人から引き継いだ美しい郷土を子々孫々まで残す。市民の福利にかかる大綱づくりなど多岐にわたりますが、市民に合併してよかったと思わせるには、真剣に改革に取り組む姿こそが、重要なことと考えます。

2点質問いたします。

(1)番、職員削減計画について。

(2)番、庁舎維持管理費について。

質問の2番目、雇用の拡大について。

昭和40年代をピークに、この地域では人口の減少が続いています。原因としてはいろいろ考えられますが、雇用の場のない地域の若者の市外流出が最も大きなものと思われます。

若者が少ない地域では活気も出ない、必然的に新生児数も少ない。跡継ぎのいない家は廃屋となり、村そのものが廃村となる例は何カ所も見てきました。全国的な減少であるとはいえ、この地域に合った施策がなければならないと思いますし、その施策を強力に進めなければならないと考えます。

地域の次世代を託す若者の定着こそが、地域発展につながるものと考えます。若者の就職に対するニーズは多様化しています。反面、企業の雇用形態も年々厳しいものになってきています。最近では人材派遣会社等もふえています。将来の保障制度が完備した、安定した職場が少なくなっていることもご承知のことと思います。これら諸事情を踏まえ、雇用拡大政策はどのように進められているか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の経費節減についての1点目、職員削減計画についてであります。野本議員のご

質問にもお答えしたとおり、合併協議及び調整の段階においては、平成26年4月1日を目標に、類似団体の職員規模になるよう努めてまいることといたしております。

職員の削減年次目標については、集中改革プランの中で具体的な検討をし数値を定めてまいりますが、平成26年4月1日現在の職員数は、おおよそ620名と見込んでおります。

2点目の庁舎維持管理経費につきましては、本庁、支所は、その施設設備の状況が異なり、維持管理を一律に取り扱うことはできませんが、今年度の経費執行に当たっては業務内容の見直しによる委託料の削減、設備の再構築による使用料の削減、機器の一括導入による使用単価の縮小を図っております。庁舎の光熱水費につきましても、引き続き節減に努めてまいります。

2番目の雇用拡大につきましては、全国的な流れの中で、企業誘致は非常に難しい状態になっております。雇用拡大に直結する施策であります。企業の海外進出などにより困難な状況に陥っております。

このため、市内各企業が活発になり、利益を上げていただくことが雇用拡大につながるものであり、市は企業活発になるよう支援することで、雇用拡大に寄与できるものと考えております。

新市といたしましても中小企業向けの融資制度の充実、工場立地等に対する補助金交付と、固定資産税の3年間免除や各種補助金の交付などを行い、積極的に企業活動の支援に努め、また、職業安定所、市、地元企業が一体となって組織する糸魚川地区雇用協議会においては、企業PRや情報提供を行い、一人でも多くの若者が地元に着定できるよう努めてまいります。

若者の雇用拡大が市の重要課題でありますことから、今後も企業や商工会議所、商工会などの関係機関との情報交換をさらに密接に行うことにより企業ニーズの的確な把握に努め、新規施策の実施や既存制度の改善に積極的に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

それでは再質問をさせていただきます。

質問の1番目の職員の定数削減については、何人かの議員の皆さんから質問がありました。大体理解はいたしましたが、2点、ちょっとおかしいなというふうに思うことがありまして、質問をさせていただきます。

先日の総務課長の説明で、議員の削減計画というのは平成15年ごろから始めているんだというふうな話がありました。既に60人近い定数を削減しているんだというふうな答弁だったというふうに思いますが、この合併に際して各地区で説明会をやっております、合併説明会をやりましたよね。それで、そのときの説明では、合併をすることによってスケールメリットが図れるんだと。合併をしたら、こういう形になるんだという説明があったんです。合併をする前に、もう既に定員は削減しているんですという話はなかった。そこら辺が私はどうもおかしい。

それで糸魚川は違いますが、青海、能生につきましては、合併反対という人たちの方が多かったわけですね。そのときに将来のことはそうわかりませんが、合併をすればスケールメリットがある。

これからも行政改革を進めていって、いい新市にするんだという話があった。そこら辺の認識の違いが、私はあるんじゃないかと思います。

事実、合併をしたらということで、それぞれの行政の市長以下三役も失職をしております。議員も失職をして、新たに定員を決めて選挙をしてきたはずなんです。職員だけ、合併の前に逆上って定員を削減していますという答弁では、これ納得いかないんじゃないですか。

住民の皆さんにも、どういう説明をするんですか。合併をしたらこうなりますというふうな説明をしていて、いざふたを開けてみたら合併前から削減していますというふうな話では、納得いかないんじゃないかと思いますが、そこら辺の認識はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

合併に当たりまして、職員の数のことについてはそれぞれご論議されまして、特に新市の建設計画の中では、向こう10年間100人を減らして職員給与を減らすということ。それから合併協定書の中では、類似団体に見合った数字にもっていきたいということをお話をしてきました。これまでお二人の方から人件費の話が出ましたが、3月19日に合併し、一般的なこれまでの例であります。4月1日に人事異動をし、新しい体制をつくっていくわけですので、当然、3月19日に合併をし、そのときに大きく退職をしたりしてきてるわけなんです。ちょうどその年度がわりにおいて、既に3月19日から合併をし、4月1日に新たな年度に入るということで、それに向けてもう何人かの方が大量にやめられてきております。それらのことを数字的に含んで、既にやめられたということでお話をさせていただいたわけですので。

ちなみに16年度の退職者は23人おられまして、結果として採用は1名であったわけで22名の、現実には1名しか採用しなかった実績になっておるわけですので、それらのことを踏まえた中で、将来の類似団体に沿った職員配置をしたいということで、これまで話をしてきたつもりでありますので、基本的なことは、やはり類似団体に合わせた数字になるべく、今後も職員配置を進めていきたいという考えでありますし、このことにつきましては行政改革の中の1つの重要ポイントであります職員の定数計画についても、その中でお話しながら、それに向けて進めていきたい考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

総務課長がよろしくお願ひしますと言っても、これはわかりましたというわけにはいかない。合併をしたらこういうふうに変わります。スケールメリットとして、約100人ぐらいの定員を減らせますということで始めたんですから、今の現在の659人から始めなければいけないもんだと私は思います。

行政の長、あるいは三役、議員が3月19日以降、スケールメリットということで減らしてきている。職員だけが平成15年まで逆上れるのかどうか、そこら辺の認識の違いというのは、私は大

きなものだと思いますよ。

それで合併をしてやめていった職員がいるというふうな話もありましたが、すべてあなた方がやめてくださいと言ってやめた人ばかりじゃないんです。私は例えば青海なら青海町に愛着を持っていた、合併することによって大きくなるのであれば、この際、身を引くからというふうな個人個人の考えで、やめていった人もかなりおるわけでしょう。それは私は行政の詭弁だと思いますよ。住民に約束したんだから、17年3月19日に合併すればこうなりますという約束をしたんだから、きちんと現在の659人の段階から始めてもらわないと、私は住民に対して違った説明をしてきたというふうに思います。

これはここでああだ、こうだというふうなことを言っておてもしょうがないので、総務財政の常任委員会とかそういうところで、また検討させてもらいたいと思っておるんですが、あなた方の認識というのは大分違うんじゃないかと思います。

それともう1点、説明の中でおかしいなと思うところは、これは合併前からあったんですが、合併後に10年間かけて、類似団体と同等にしますという言い方ですよ。類似団体と同等にしますということは、言いかえれば横並びにしますということなんです。10年間もあるんだから、その間に日本全国で行革の進んでいる、すばらしい行政をやっている市町村を見習って、そういうふうにもっていきますという話はできないんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

議員ご指摘のとおり、合併協議書の中で具体的にそのことをうたってきてますので、それに取り組むということは、今現在その方向で進んでいると思っておりますが、やはりいろんな市民サービスのことを、あるいは事務改善をする中、あるいはそれぞれのいろんな仕事をする中では、見方もただ簡単に100人減らすということで、じゃあ600人おったら500人になりますよとここで具体的にはお示しをできない。

ただ基本的なことは、やはり合併協議書の中でうたっておりますので、そのことについては計画的に早く実現するよというのを、合併の中でもお話をしてきたと思っておりますので、そのことを踏まえながら今後の新しいプランをお示しする中で、具体的にお話をしていきたいという考えでおりますので、合併したら即、その考え方が緩むということではないというふうに思っています。

やはり基本的なことを皆さんにお話をしてきましたので、サービスの状況が変わるようであれば、またその時点で変わる理由を話をしたり、削減したものはどういうものかということもお話をしながら、やっぱりそういうことを明確にしながら数値化を示していかなければ、この問題は簡単に100人をすぐに、はい、そうですかということでのお示しはできないと思っておりますので。考え方は、そのことを基本に置きながら進めていくことにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私も闇雲に100人切れればいいというふうな考え方でお話をしとるわけでないんです。合併をして10年、あるいは15年、20年たっていく中では、要するに社会のニーズも変わってきます、いろんなところが変わってきます。新しい事業を起こさなきゃいけないかもしれない。あるいは今やっている事業に、もう1つつけ加えていかなきゃいけないかもしれない。これはやはりそのときそのときの行政のあり方だと思っんですが、そういうことがあるから、なかなかこれは減らせないんだと。そのときにはそのときで、きちんとした説明が必要だと思っます。

闇雲に100人減らしなさいと言っているんじゃないんですよ。ただ100人程度減らしますよというのは、合併のときに皆さんに約束したことなんです、市民の皆さんに。約束したことが履行できなかったというときには、きちんとした説明があれば、私は100人という数字にはこだわる必要はないんじゃないか。それによってサービスが向上したということであれば、余計にプラスになる面もあるんじゃないか。そういうことも考えますから、闇雲に100人を減らしなさいと、何でもかんでも100人減らしなさいと言っるとるわけじゃないんです。ただ約束であるということ。その約束は、合併後こうなりますよという約束だったということですね。

それと1つは類似団体という言い方が、どうも少し物足りない。今までの過去15人の議員の質問の中でも、皆さんは意識改革を図るんだ、行政改革を進めていくんだという答弁ばかりだったでしょう。検討するんだ、その中で類似団体に合わせますということでは、私はいけないんじゃないか。合併協定書のときには確かに類似団体に合わせる、そういう方針だったかもしれないが、議員一人ひとりの答弁においては、類似団体に合わせますという言葉と、行政改革に努めますという言葉が一緒に入っるとるんですよ。そういう矛盾に気がつかないというのはやっぱりおかしい、しっかりとやっていっていただきたい。

定数の適正な数というのは、そのときそのときの行政のあり方で、私は変わってくると思っます。ですから一概に100とは言いません。それとあわせて類似団体に合わせますという言葉は、今後使ってもらいたくない。それは合併を進めるときの協定書の中の言葉であって、皆さんが行政改革を進めていくんですよという答弁をする中において、類似団体に合わせるという言葉を使ってもらいたくない。それをお願いして1点目の1番目の質問は、これで終わらしたいと思っます。

2点目の方へいきますが、庁舎といいましょうか、施設維持管理費ですね。これは予算書の中の各款項いろいろありますが、この中で拾ってみました。公民館とか、学校とか、市営の住宅とか、公園とかいろんなものを除きました。これは今ここにあげてお話しするものではないなというふうな形で、もちろん体育施設、プールみたいなものも入っっておりませんし、遺跡関係も入っっておりませんが、ここの本庁、能生、青海の庁舎の施設管理委費で4,900万円ほどあります。それとほかの市の施設で1億2,500万円ほどあります。今、私が冒頭に言っただる程度のもを抜かしてですよ、そうすると、これを足すと2億円を上回るんじゃないかというふうには私と思っますよ。

それで庁舎の施設維持管理費に4,900万円ほど使っっておりますが、その内訳をちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）



最初に、ちょっと前段の話に戻りますが、基本的には高澤議員からいろんなご指摘を受けましたが、そのことを基本にしながら、やはりこちらの行政側の考えと、また市民のニーズ、あるいはそれらをまとめながら議会等にもお話をしながら、定数を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから今お話のありました市庁舎と支所の関係であります、ここの庁舎としましては大きいものでは清掃委託で1,600万円、それから電話の交換手とか、これは庁舎案内ですが800万円くらいだったと思いますが、そのほかに冷暖房とか消防施設の点検等で700万円程度、これは空調で180万円、その他を入れまして清掃設備関係で約4,000万円ほど支出をしております。

そのほかに電気料では年額1,700万円、ガス、水道、下水道を合わせまして650万円程度ありますので、これらを含めて数字が載っているわけであります。

能生支所につきましては清掃では143万円、青海支所では240万円ということで、清掃の委託料が出ております。それから電気、ガス、水道については、それぞれこれまでの予算をみながら、おおよそ能生支所では700万円程度、青海支所では250万円程度、電気・ガス、水道料、光熱水費の予算化をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

かかっていく経費というのは、やはり電気料とか、その他いろいろなものについては、これはしようがないと私は思いますよ。ただ、削っていけるというのは、私は掃除費ではないかと思ます。それでこの庁舎だけで、今の課長の説明では1,600万円ほど使っているということですが、掃除費でね、少し民間の感覚でいくと多いのではないかと私は思います。これをお聞きする上で参考になればと思って、市内の企業を何カ所か回って伺ってまいりました。非常に民間の企業は厳しい状況の中で、そういうものに対してのコスト減を図っております。

1つ例に挙げますと、企業の方からは、はずかしいからあんまり言わんといてくれとかいう話だったんですが、大野にある企業です。月に約15万円ぐらい使っているんだと、ときどき20万円ぐらいになる。それは何でかという、会社の周りに植え込んでいる生け垣とか植木の剪定とか、そういう特殊な作業が入るときにはちょっとふえます。だから年間200万円ぐらいではないかというふうに思うんですが、それでも多いんだと。まだ削れと言われとるんだというふうに言っております。

ある企業では、もうやることないんだと。コピー用紙なんかも全部もう裏を使ってやってるし、何をするかわからんぐらいやとるんだと。最後に言ったのは、従業員が会社に持ち込んでくるもの。例えば缶コーヒーであるとか、ペットボトルであるとか、あるいは週刊誌、雑誌、そういうものであるとか、そういうものをまた持ち帰って、買った店のごみ箱に捨てなさいという指導をしているんだと、そこまでやとるんですよ、民間は。

あなた方が使っている1,600万円、この庁舎だけで1,600万円という数字が適正かどうかというのは、やはり外部の人たちに少し見てもらった方が、いいんじゃないかと私は思いますけれども。それで本庁にも、能生支所にも、青海支所にも、予算書、決算書の閲覧箇所がありますわね。

そういうものの中に施設管理費ではなくて、掃除費としてあげてみたらどうですか、住民の皆さんによくわかるように、どういう反応がくるのか。それで今、総務課長が、ここの本庁の庁舎だけで1,600万円使っているんだということですが、あなた方は、これが適正な数字だと思っているかどうか、ちょっと伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

庁舎の維持管理、特に清掃のことのお話をされておまして、1,600万円払ってとるという、月に130万円ですで大変な額を払っております。この内訳としましては、庁舎全体の建物についているいろんな空調施設とか冷暖房の施設、それらの管理、清掃等も含めまして管理するものと、そのほかに毎月床を掃除するとか、トイレを掃除するとかという、大きくは2種類に分けて、項目別に基準を設けて、その回数を掃除をしてるわけではありますが、このことについての回数はどうだとか見直しをしてきて、今現在この数字になっておりますが、必ずしもこの数字は回数等が正しいとは認識をしておりません。

先ほど民間のお話をされましたが、やはりここに300人から400人の職員がおるわけですから、やはり職員みずからできるものは、みずからやっぴいかなきゃならんというふうに思っております。そういう意識の持ち方をしながら、この委託料とか経費節減に努めるべきだというふうに思っておりますので、やはり根本的なものと、職員みずからいろんな角度から見直しをしながら進めるというこの2点で、今後も内容を精査をしながら、予算に反映していくように努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

総務課長から大変前向きな答弁をいただきました。ぜひそのようにしてもらいたいと思うんですが、どうしてこれをやらなきゃいけない、私は早急にやらなきゃいけないと思いますよ。というのは、やはり国の三位一体の改革によって年々厳しくなってくる。それがこの中だけの節減で済むような段階であればいいんですが、一般市民の皆さんから、また負担増をお願いしなきゃいけないような場面が必ず出てくる。そのときに皆さんが汗かいて節約していかないと、市民の皆さんにまたふえました、ください、またふえました、くださいというわけにいかんでしょう。

すでに介護保険料が上がってきますよね。介護保険料のシステムというのは、私は一般の市民の人はそんなにわからんと思うんですね、何で上がるんだ。3,000円も4,000円も払っているのに、まだ上げんならんと、そういう感覚だと思いますよ。わかっとる人は、しょうがないなと思うかもしれませんが。

税制改革もあります。税金も多分、この市も上がるような方向にいくんじゃないですか。それから税外徴収についても、私は上がっていくと思います。いわゆる使用料であるかと何であるとか、そういう受益者負担にかかってくる部分ですね。そういうものも、必ず上げていかなきゃいけない

ときがくる。そういうときにあなた方が今までと同じような感じで、掃除はしなくていいんだと、業者に任せときゃいいんだというふうな感覚では、私は市民はついてこないと思いますよ。

今総務課長が言われたように、いろんなものを含んでの総額で、2億円ぐらいになる予算だと思うんですが、それでもやはり大きな額ですから、減らすようにしていただかないと私はいけない、そういうふうに思っておりますので、先ほど総務課長から前向きな答弁をいただきましたから、ぜひそのようにお願いをしたいと思っております。

では、質問の2問目に入ります。

私はこの質問の中では、雇用を求める人たち全般のことではなくて、高校卒業生のいわゆる若年労働者のことに対して質問をしたいというふうに思いますが、高校を卒業してこの地域に就職したい、奉職したいと思っておる子供たちが何人ぐらいいるのか。それは卒業生全体のどのぐらいの数になるのか、そこら辺を認識していたら教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

今現在、手元にある資料では、新規の高校の卒業者のうちの職業紹介状況についてだけ、ちょっと手元にございますのでお伝えしたいと思います。平成17年3月卒で求職されておりましたのは、全体で123人です。そのうち就職されたのは123人です。就職率とすれば100%です。ただし、このハローワーク管内、管内就職率ということになりますと48%、したがって半分はいわゆる管外への就職というような状況でございます。

これは統計上、平成14年ごろから見ても、大体半分、50%前後が管内に就職して、管外には50%が出て行くというような今状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

就職希望者の総数が123人で100%就職しているという話でしたが、これは100%就職じゃないんじゃないですか。課長の持っている資料は、間違いなんじゃないかと私は思いますけれども、人数的には、大体こんなもんなんです。ですが、ほとんどが地元就職希望なんです。86%の子供たちが地元就職希望なんです。そうすると100人ですわね、100人がここに残りたい。結果的に残るのは四十何%、これは合っております。そうすると毎年毎年50人、60人という地元に残りたい子供たちを、外へ出していくという格好になる。これでは私はいかんと思えますね。やはり地元に残りたい子供たちには、地元に残れるような政策をとってやらなきゃいかん。ここら辺には、そういう企業がないからしょうがないんだと。子供の希望が多岐にわたって、多様化しとってしょうがないんだ、そういう感覚ではだめなんです。何とかここに留めてもらうような政策をとっていかなきゃいかん。そういうことに対する考え方で、何か行動をとったことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

先ほどの数字は、実績ということでご勘弁願いたいと思います。

それから今の管内の就職への行政としての形でありますけれども、基本的には、これは新しい施策としてやってるものではございませんけれども、いわゆる来期の新卒業生を中心としたものに対するいわゆる求人情報というものについては、例えば会社説明会等についてはハローワーク、あるいは商工会議所、商工会と共同で毎年開いております、その中で、管内の高校生に対する求職活動に支援をさせていただいておりますし、また、そのほかに管内の企業からガイドブックの作成をさせていただきまして、それらを管内の高校生に高校を通じて配るといったような活動、そういったものについては、今でもさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今課長から、そういうデータのものを配っておると。それは行政でやってるんですか、ハローワークか何かでやってるんですか、あなた方がやってるんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えします。

行政のかかわり方は、例えば具体的に案内をするとか、あるいは補助金を出すとか、いろいろな方法は当然あるだろうと思います。そういった面での例えばガイドブックについても、それに対する補助金を出すと、あるいは雇用協議会への補助金を出すと、そういうような形での支援をしておりますし、また、当日においては職員もそこに出向きまして、同じように参画をしながら開催をいたしておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

行政が実際にやっているのかどうかという問いだったんですが、あんまり明確な答弁ではなかった。それはそれとして、各学校ではやはり子供たちの進路、もちろん進学者もいますし、就職者もいますし、それぞれの担当の教師を決めてやってるわけですね。

学校へ行って聞いてきました。今まで行政が、そういうことにかかわったことがありますか。あなた方は行政と、そういう話をしたことがありますかということで、どこの学校も一切ありません

ということでした。

私はひとつの、要するに子供たちをここの地元に残そう、若い人が残ることによって少子化対策にもなるだろうし、あるいは税収も上がってくるだろうし、そういう目的でやるときに、これは八口ワークに任せときゃいいよ、あるいは学校のことは教育委員会に任せときゃいいよということでは、だめだと思うんですよね。行政というのは全部、私はリンクしていくと思うんですよ。みんなやらなきゃいけない。学校の先生と1回もそういう面で話をしたということもないということでは、行政の姿勢としてはおかしい、私は思いますよ。

それでやはり少子化であろうと、過疎化であろうと何であろうと、ここの市内における現象は、全部行政の責任だと思ってやってもらわなきゃいけない。あなた方の責任だと思って、頑張ってもらわなきゃいけない。そういうときに、学校へ行って就職担当の先生と話したことはありませんということではいけない、私は思いますね。

リンクしていくということになれば、やはり私は何回も何回も言っていますように、もちろん青海の議会のときからですが、子供たちのしっかりとした学力を上げて、優秀な子供たちにここへ残ってもらわなきゃいけない。そうしないことに、ここが発展しない。そういうことでもやっぱりリンクしていくんです。全部リンクしていくんですから、みんなでやっぱり頑張ってもらわなければいけないというふうに思います。

120人の子供たちがここにいたいという希望なんです。これ高校2年のときには、ほとんど100%の子供たちが県外へ出たいと希望なんです。切実な問題としてとらえてないときに都会へ出たい、ほとんどの子供たちはそう言うんです。ただ、実際に現場に当面してみると地元志向になる。それはどうしてかという、企業もそういう若年労働者は、親元から通える子供たちでなきゃ採用しなくなってきているんです。そういう企業の方の状況、事情もあるんです。だから地元に残らざるを得ない子もいる。それで地元でそういう職場がない。結果的に、半数以下の子供しか残らない。あの子はどうするか。専門学校とか、短大とか、普通の大学とかに行くわけです。そして成人、いわゆる20歳を過ぎてくると企業も雇いますから、結果的に、ここには戻ってこないということになる。今、高校生段階で、しっかりと地元につかんでおくような政策を立てなければ、今後の新しい市の発展というのは、私は望めないと思いますよ。

そういうことで、これは今言ったからどうこうできる問題でもありませんから、答弁は望みませんが、そういう事情があるんだということできっかりとやってもらいたい。

昔といっても昭和30年代、40年代は、中学生の卒業生は金の卵だといわれて就職列車に乗って、どンドンどンドン都会へ行きました。今ここに残ってくれる子供たちは卵じゃない、即、税金も払ってくれますから。何年かたてば結婚して子供も生んでくれますから、金のニワトリだと思わなきゃいかん。そういう大事な人たちを、無為無策に手放してしまうような行政であってはいけないと私は思いますので、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思います。要望して質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

答弁はよろしいですか。

12番（高澤 公君）

答弁はいらない。

議長（松尾徹郎君）

以上で、高澤議員の質問は終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

次に、保坂議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問をさせていただきます。だれもが納得のできる回答をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1、小児救急ダイヤルの設置について。

(1) 当市における医療体制には、さまざまな課題があると思いますが、小児医療に対する体制に不安を感じているという声が多く聞かれます。核家族化が進んでいるため、子供の体調に異変があったとき相談する人が身近にいないことも、不安を大きくしていることと思います。

そこで神奈川県で実施されている小児救急ダイヤルを当市でも設置し、少しでも安心して地域の宝である子供を育てていただきたいと考えますが、当市の取り組みをお聞かせいただきたい。

2、市民のスポーツ振興と健康づくりについて。

高齢者の健康づくりは、介護予防の観点からも強力に進めていただいているところと思いますが、さらに全世代の健康づくりとして、スポーツの振興は非常に重要であると考えます。

そこで、次の点で当市の取り組みをお聞かせいただきたい。

(1) 体育施設（体育館・陸上競技場・市営プール等）の充実について。

(2) 指導者、競技者用、健康づくり用とあるんですが、その指導者の確保について。

(3) 教育と福祉の連携について。

(4) 学校とスポーツクラブと地域の連携について。

3、介護保険リフォーム受領委任払い制度について。

(1) この制度導入については、本年3月の旧糸魚川市定例議会においても質問させていただいております。

介護保険のリフォーム助成については大変評判がよく、多くの市民から利用されているところであります。この制度の導入について、利用者負担の軽減化の必要性から、改めて当市の見解と取り組みをお聞かせいただきたい。

4、学校図書館の充実について。

(1) 文部科学省がことしの8月27日に、学校図書館機能強化プロジェクトを2006年に実施する方針を固めたとの報道があり、子供たちの国語力を身につけていただくために、当市としては積極的にモデル地域に選んでいただき、さまざまな問題点を確認し、充実した図書館運営をするべきと考えますが、見解をお聞かせいただきたい。

(2) 図書館担当の教師が自分の授業の準備等で忙しく、図書指導が難しい状況であると報告されておりますが、当市の実情はどうか。また、市単独で学校図書館司書教諭を増員する考えがあるか、お聞かせいただきたい。

5、霊柩車等の行政サービスについて。

(1) 合併により霊柩車が廃止され、霊柩車の助成も廃止されておりますが、行政サービスの充実をさせる意味で、再度、霊柩車の所有、もしくはその助成を検討すべきと考えますが、見解をお聞かせいただきたい。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

小児救急ダイヤルにつきましては、新潟県において統一電話番号による小児救急電話相談事業が検討され、本年3月から4月の間、9市町をモデル的に試行されたところであります。

当市の取り組みについてであります。電話相談や必要に応じた診察、緊急時の入院受け入れなど、糸魚川総合病院とかかりつけの小児科医院で対応いただいております。市独自の小児救急ダイヤルを実施することは考えておりません。

2番目の市民のスポーツ振興と健康づくりと、4番目の学校図書館の充実のご質問につきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目の介護保険による住宅改修の際の受領委任払い制度についてであります。基本的に領収書の添付が必須ということでありますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

なお、利用者の負担軽減を図るため、中間払いによる受領書でも支払い可能とする方向で検討いたしたいと考えています。

5番目の霊柩車などの行政サービスについてであります。霊柩車の運行などにつきましては、民間によります葬祭事業も活発に行われ、きめ細かなサービスが実施されており、市民の皆様には一定の理解が得られているものと認識しております。

再度、市が霊柩車を所有すること、及び民間の霊柩車を使用した際の助成につきましては、現在のところ実施する考えはありません。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

では私から、2点にわたる質問についてお答えをさせていただきます。

最初に、スポーツ振興と健康づくりというご質問でございますけれども、1点目の体育施設の充実ということにつきましては、先般、斉藤議員にお答えいたしましたとおりでございますが、屋内プールをはじめその他の施設につきましても状況を点検し、改修を行ってまいりたいと、このように考えております。

2点目のスポーツ指導者の確保についてでございますが、現在、旧市町でスポーツ指導者登録をしておりました名簿を整理して、新たに作成するため検討をしておるところでございます。

また、健康づくりにつきましても健康運動指導員、スポーツプログラマーなどの資格を持った職員や委託講師がおりますので、その知識、経験を生かせる環境をつくってまいります。

3点目の教育と福祉の連携でございますが、保坂議員のおっしゃるとおりスポーツの振興、特に中高齢者の有酸素運動は、健康づくりや介護予防の観点から重要な取り組みとなっております。

現在、健康いきいき教室、はつらつ教室、婦人スポーツ教室などを開催しております。さらに健康づくりに力点を置いて、生活習慣病など運動の必要な方を対象とした健康体育教室を、保健師と連携して実験的に進めております。今後もさらにスポーツ運動を取り入れた市民の健康づくりに、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の学校とスポーツクラブ、地域との連携につきましても、斉藤議員のご質問にお答えをさせていただきましたが、重要な取り組みであると認識しておりますので、それぞれの機関、団体等指導体制のあり方について、協議してまいりたいと考えております。

続きまして、学校図書館の充実ということでございます。

当市におけます児童制度の国語力の現状でございますけれども、昨年度実施されました全県学力調査の国語科の結果を見ますと、小学校、中学校の対象となったすべての学年で、県全体の正答率を上回っております。しかしながら各校の実情を聞きますと、子供たちの読解力や表現力の向上を、やはり課題にあげる学校が多いのも事実であります。したがって、当市の子供たちの国語力、とりわけ長文を読み取る力を一層育てることが重要であると考えております。

このような読解力の育成には、子供たちが日ごろから本に親しめる環境づくりが課題であると考えます。その中心になる学校図書館の役割は極めて大切であり、議員ご指摘のように充実した図書館運営を、各校に要請していきたいと存じます。

モデル地域の選定については、まだまだ不明な点が多くありますので、内容が明確になりましたら検討をいたしたいと考えております。

次に、市単独での学校図書館司書教諭の増員についてのご質問に、お答えをさせていただきます。



最初に当市の実情でございますけれども、国の施策として12学級以上の学校に、司書教諭の免許状所有者を置くこととしておりまして、当市においては4校がその該当となっております。また、それ以外の学校につきましては、図書館教育担当を公務分掌の中に位置づけまして、図書館運営の充実を図っております。

ご指摘の他の公務との兼ね合いの難しさも確かにございますけれども、各校とも全職員が協力して、学校全体の読書活動の活性化を図っているという認識をいたしております。

ご質問の市単独での司書教諭の増員についてでございますけれども、これは教職員人事を統括いたします県教育委員会の行うべきこととございまして、市単独での増員については考えておりません。

一方、先ほど申し上げましたように、学校図書館の充実及び読書活動の活性化につきましては、重要な課題と受けとめておりますので、これまでも講じてまいりました学校教育補助員配置事業において、図書指導の充実にかかるものも視野に入れて今後検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まず、1点目の小児救急ダイヤルの設置についての方であります。今、体制が市の方で医療機関にいただいているということですが、もう少し具体的に教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

本事業につきましては、国の方針に基づきまして県が中心となりまして、そのリーダーシップをとって、小児救急医療体制の整備の充実を図るということで進められているものでございます。

そういったことで、昨年9月に県の要請によりまして地元医師会、合併前でございますから1市2町の担当課が集まりまして、この関係の事業推進につきまして協議をもったところでございます。

その席では医師会から出されましたご意見等、そういったものを参考にする中で、当地域につきましては、現状どおりでやむを得ないものではないかという結論に達したところでございます。

そういった関係で、現在、当圏域ではこの取り組みについては、実施はみないわけでございますが、市といたしましても県、医師会、そういった関係機関と連携をとって、今後の推移を見守っていきたいというふうに考えておりますし、もし実施等のそういった方向性が出れば、積極的に体制をつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

すみません。質問の仕方が悪かったと思います。今、市で地元にある病院とかと連携をとって、対応してるというご回答があったものですから、その具体的な対応の措置というか、その辺をお聞かせいただきたかったんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

どうもすみませんでした。ご質問のちょっと意味を取り違えておまして申しわけございません。

現在、小児救急につきましては、市長の方からの答弁にもございましたように、糸魚川総合病院での救急体制、それからかかりつけ医の3医院になりますか、市内の医院の方での対応ということで、救急対応をいただいております。また、救急のほかにはかかりつけ医の電話相談等からは、応じていただいているというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほどの回答でいきますと、例えば夜間の電話も全部受けていただいているという状況でよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

昨年9月の会議の中で、各小児科医さんの方からの現状をお聞きした段階では、深夜でも電話相談は受けていただいておりますというふうにお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それは各個別で病院を利用されている方とかは、そうするのは普通なんだろうと思うんですが、今まで病院にかかってなかった方が急遽、子供が発熱、嘔吐、またはぐたっしたりしてしまいますと非常に慌てるわけですね。そのとき統一したところに、番号が統一されているとか、そういうところにかけることによって、非常に不安に思っている市民にとっては助かる制度だと思うんですが、それはやはりもう電話帳を調べてかけざるを得ないという、その体制でずっと糸魚川市はいく

というふうにとらえてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

そういった保護者の不安等を解消するために、県が中心となってこの推進体制をつくっていくということで、今現在進められておるところでございますし、昨年度、県としましてモデル事業ということで、市長の答弁にもありましたように中越地域、9市町でこの事業が取り組まれておるところでございますし、17年度の県の方針といたしましても、現在、全県的な実施に向けて検討中というふうにお聞きしております。

市の状況としましては、今ほど議員がおっしゃられますように、個々かかりつけのそういった小児科医がいない方につきましては、電話等消防署への対応なり、電話でお調べいただいてという対応にならざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと私の言ってるその目的というのを話しますと、医療体制全般については行政サイドでいろいろ努力をしていただいていることは、十分承知してるつもりでございます。医師不足解消にも、相当な時間を要するものだというふうに理解もしております。

また今回、文教民生常任委員会での視察で、姫川病院と糸魚川総合病院に行きました。それぞれの状況と課題を聞かせていただきまして、2つの病院と、その他の開業医の協力で、24時間体制365日の救急体制を何とか支えていただいているというふうにお聞きいたしました。それ自体には、本当に感謝を申し上げるところでございます。しかし、医師や看護師のローテーションには、大きな負担がかかっているようにも報告を受けたつもりでございます。

そこで少しでも医療機関の負担を和らげる意味と、先ほども出ました夜間の乳幼児の体調変化に対する保護者の安心を高める意味で、小児救急ダイヤルというのか、正式には小児救急電話相談という言い方もあるそうなんですが、その設置を私は必要ではないかと。また、看護師と保健師等から専門的なアドバイスを、子供の体調に変化があったときにしていただくことによって、非常に現実的な対応であるというふうに考えます。

今ほど、いざというときには119番をして、救急車の出動となるんですけども、そういった部分の負担も下げる意味で、実際に子供の体調不良が、要は救急車の出動をしていただかなくても済むような状況というのを考えられるわけですよ。そこでこの小児救急ダイヤルの意味が出てくるんですけども、その辺をどう考えているか。医療体制の今の厳しい状況を和らげる意味という点と、あと市民の不安を少しでも軽減させるという意味で、私は積極的にこの取り組みをしていくべきだと思うんですが、その辺のご回答をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

議員が申されますように、小児救急電話相談事業につきましては保護者の不安の軽減、それから小児救急医療機関への不用な受診の抑制、そういったことによります患者の減少で、小児救急医師の負担を軽減するということが大きな目的だというふうに私どもも認識しておりますが、この取り組みにつきましては全県的な取り組みが、私どもとしましては望ましい体制ではないかなというふうに考えております。

それはなぜかといいますと、保護者等から統一の電話ということで照会があって、それが各県のそういった機関に着信をして、それが必要であれば医師の方へ転送されるというような取り組みということが望ましいということで、この推進体制につきましては先ほどもお答えしましたように、県がリーダーシップをとって、今現在その推進について努めていただいているところでございます。そういった推進体制ができ上がれば、当然、市といたしましても協力、推進体制をつくっていかねばいけないというふうに考えております。現状は、そういった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

県が、県がという言葉がたくさん聞かれているんですけども、確かにこの事業は国の打ち出しで、各都道府県で実施されております。私が調べたのでは14都道府県でもう実施されているものであります。そこまで県、県と言われるのであれば、どの程度必要を感じて県に働きかけをしたか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

実質的には今課長が答弁したように、推進体制につきましては、今、県と取り組みしておる中で進めていきたいと思っているわけでありまして。市といたしましてはご存じのように、今この市内にある病院と開業医の皆様方から、お力をいただいているわけでありまして。

そして今、私も考えている中におきましては、子供さんがやはりおられる家庭は、何らかの形で開業医の皆様、また病院とのつながりを持っておられておると思っております。それが何かあったときには、夜中でも対応していただける今体制になっとるわけでありまして。ただ、不安という形でもっての相談して、そこでもってそこでワンクッション置くよりは、直接病院の先生や病院との連絡の中で進めておる方が、私はいいいのではないかなと今思っております。

ただ、受け入れといいましようか、我々の規模の市ではやはり逆に直接開業医の先生などと話を

する方が、かえってきめ細やかな対応ができていいのではないかなと思うことであるわけでございまして、今、県が取り組んでおるといふこととございまして、今しばらく動向を見ていただきたいと思いますと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

市長が時間を見ていただきたいということなので。私も正直に言って市自体で実施するのは、かなりいろんな保健師さんとか、看護師さんを確保しなくちゃいけないとか、さまざまな費用の面もあるんですけども、もう1つこの救急ダイヤルの大事なところは、さっきも言ったように救急車を呼ぶかどうかと迷った方が、そこへ電話して確認をとるといふ、そこに大きなポイントがあるわけですね。

だから今言った本当にお医者さんと保護者の方が密な連携がとれていて、いつでも本当に安心して電話ができるような状況であればいいんですけども、たまたま自分がかかっているところの病院のお医者さんが、いなかった場合も考えられるわけですね。そういったときに、じゃあ今言った答弁でいいのかどうかということも考えられるわけです。そこまで細かくいいたら、そこまで対応できないと言われればそれまでなんです。

ただ、私が一応提案したかったのは、県があまりにも動きが遅かったり、県の検討結果がマイナスな結果が出た場合のことを考えて一応提案しておきますが、上越市、妙高市、糸魚川市の3市ぐらいでカバーできるエリアで、この救急ダイヤル。あくまでもお医者さんではなくて、その状況を聞いて、お医者さんにかかった方がいいかどうかという判断を促すだけのことでありますし、夜間という時間も実施されている自治体では、正直に言いますと夜7時から10時までとか、11時までとか非常にさまざまなんです。だからその地域の実情に合わせてというのもあるんですけども、できれば夜間中、24時間判断を仰ぐ機関として、3市で協力して設置していただきたいという提案にとどめておきますが、検討していただきたい。

もちろん県が全県的にやってもらえれば一番いいんですけども、どうも何か春の時点で試験的にやられているみたいなんです。実施に踏み切っていないというのは、その辺、何か原因があるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

県内9市町で試行した期間につきましては、17年3月12日から4月30日までの土曜、日曜、祝日の17日間の実施ということとでございます。相談時間は午後7時から午後10時までということで、私どもの考えでは、この期間中の相談件数が18件で、1日平均1.1件というような状況だというふうに聞いておりますし、相談内容としましても、子供の発熱がそのうち12件ということで、最も多かったということとでございます。

私どもの私見でございますが、県がこういうふうな短期間の試行ということで、結果につきましても当初予想していたよりも件数的なもの、そういった相談内容も私どもも認識しておりますが、相談内容で一番多いのは子供の急な発熱というふうな認識しております、そういった結果が出たというようなことで、実施について再検討してあるのではないかとこのように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私はその結果を踏まえて、ちょっと問題点があると思っております。

まず、期間が非常に短いということと、そこに電話する周知の徹底が、じゃあどこまでなされたのかというのは非常に疑問を感じているんですが、今、当市にそれぞれを聞いても、なかなか回答できないかと思うんですが、もしそういう点も含めて精力的に県の方に実施していただくように、強い働きかけをぜひお願いしたいと思っておりますが、その辺は、市長、よろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かにお子様を持つ親の気持ちというのは、非常に大変な不安な気持ちとか、いろいろあると思うわけでございます。特に子供は夜中に、やはりいろんな症状を起こし、救急な対応をしなくちゃいけないということが多くあると思っております。そんなところをとらえまして、やはりその不安を払ってやるのが行政の仕事だろうと思っております。それに向けていきたいわけでございます。

先ほども言いましたように、今、県が取り組んでいるわけでございまして、よりいいものをやりつくることの中で進めていっていただきたいし、我々もそれに対してやはり要望していきたいと思っております。

当面、今の体制の中で。私は今までの中でも、今受け持っていていただいている病院や開業医の皆様方においては、非常に熱心にそういったところには取り組んでいただいておりますし、また、それが今、保坂議員がご指摘のように、例えば不在であったり連絡がとれない場合には、それにはやはり救急の対応がとられておるわけでございますので。そのような中で、今、非常に不安なところがあるかと思っておりますが、しかし現状ではそういった対応をいたしておるということもご理解いただいて、これからさらに子供さんたちに、不安のないように進めていきたいと思っております。

2番（保坂 悟君）

県への働きかけは。

市長（米田 徹君）

それは先ほどお答えしたように、県の方へも働きかけはしていきたいと思っておりますが、しかし実態を見させていただく中で、一体となって進めていきたいと私も思っております。実情を把握しながら、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

大変しつこく迫ってすみませんけれども、ぜひそういう不安を取り除くという意味で、その県への働きかけ、もしくはまた県の動きが鈍ければ、さっきも言ったように3市で協調体制をとって受け入れる体制づくりというの、ぜひ検討していただきたいというふうに要望をしておきます。

続きまして、2点目の市民スポーツの振興と健康づくりについてなんですが、一般質問の初日の8日の日ですが、斉藤伸一議員の陸上競技場改修に関する質問の答えの中で、公認を取るか取らないかを含め、改修を検討していくとの言葉がございましたが、私としてはなぜそのような言葉が出てくるのかちょっと理解できなかったもので、その辺の理由をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

今の美山の陸上競技場は第3種公認ということで、公認というのは5種まであるわけですが、その3種公認を取っていききたいという前提では考えております。ところが改修費用が、先般ちょっと上限でということで申し上げましたが、5億円という多額の額でありましたので、公認を取らないとしたらかなりの部分その費用の低減が図れると、そういう意味合いがありましたので、取っていききたいという気持ちで変わりはありませんが、そういう抜本的なところから論議というか、検討をしたいと、それだけの意味でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今くしくも、それだけと言ってお帰りになりましたけれども、ちょっと説明させていただきます。

そもそも陸上競技場というのは、公認があってこそ大小さまざまな競技大会ができるものであって、公認のない競技場では記録はすべて未公認ということで、参考値にしかならないんですね。そしてすばらしい記録をその競技場に出したとしても、通信陸上競技大会のように記録を申請するだけで、大会参加をするようなものもございます。さらに競技大会を開催しても、その陸上競技場の質が低くなった場合には、地元はもとより周辺地域から、ここで実施される大会に参加する方が見込めなくなってしまうんですね。

これから交流人口をふやしていかなければならないというこういう自治体の状況にあって、今持っている財産である陸上競技場、3種という公認の財産と私は受けとめているんですけども、それを何か捨てるような感覚で、すごく私は答弁を聞いたわけですね。陸上競技大会をある意味、普通のちまたで行っている運動会と同じような扱いをしているのであれば、その体育競技施設を管理する者として私は正直疑問を持ってしまいます。そのような感覚でいられたら、どんなスポーツ施設もお金はかかると思います、スポーツ施設はお金がかかるものだと思っています。そのレベルを、

どんどんどんどん下げてしまうのではないかという不安もよぎります。個人や団体が、建設、購入できないものを整えていくからこそ行政の役目だと思っていますし、それができないというのは、市民にとって非常に不幸な出来事になると私は考えております。その辺を踏まえて担当課、また教育長の回答をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

私の答弁の中で誤解があったら、大変申しわけないことだと思っておりますが、まず、公認を取るということを前提として考えております。ただ多額であるがために、そういうところのものもちょっと検討していかなければ、抜本的にもうどうするかと。5億円が捻出できないということであれば、そういうことも念頭に入れてやらんきゃいかんということでありまして、あくまでも公認を取ることが、当然のことながらこれ前提でございますように、誤解のないように。そういう意味で、検討していくということでございます。ただ検討の中では、そういう抜本的なところも検討しているよということを申し上げたことございまして、あくまでも公認が前提でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も受けとめ方としては、そういうふうには受けとめておりませんで、もうお金がつかなければ公認なしの陸上競技場でいくんだというふうに受けとめました。でも今の答弁でも、必ず公認を取るというふうに明言してないと思うんですが、お金がやっぱりつかなければ公認なしで改修するということですか。確認のために、もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

公認を取る前提で、各種いろんな工法について検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そういう答弁でもいいというのであれば、本当に陸上競技場に携わっている関係者からは、私は理解はされないと思います。私自身もちょっと理解できません。前提ということで、正直に言ってお金がかからないという部分では、いろんなまた不安材料があると思うんですが、せめて公認を絶対にするんだという思いで取り組んでまいりますとか、何かそういう言葉がいただければよかったです。何か非常に冷たい言い方に聞きましたので。



〔「市長の考え」と呼ぶものあり〕

2番（保坂 悟君）

後方からそういうアドバイスもいただきましたので、市長、ぜひ答弁をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的な考えは今、山岸課長が言いましたように、同じ今まである3種の公認を取っていくという基本は同じであります。

ただ、しかしそのみならず、いろいろのものをやはり今比較しながら、またそういったものもいろいろまた皆様方にもご提示しなくちゃいけません。そんなところにもやはり比較したものの提示をしたり、またいろいろな考え方も提示する中で、お考えいただかなくてはいけない部分もあるかと思います。ただ単に1つだけを提示するのではなく、そういった意味での説明であったと思いますが、基本的には3種の公認を取っていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

市長から、取っていくという方向で努力していただけるということなので、また私自身もしっかりとそういうことで勉強したり、またほかの先輩議員からも相談を受けて、何とかそういう公認が取れるような働きかけとか、できればしていきたいなというふうに思っております。

くどいようになりませんが陸上競技場に関して、今度は改修自体のことになりますが、斉藤議員も言っておられたんですが、今、糸魚川中学校のPTAの懇談会の中で、ホームストレッチが大きく波を打っていて、選手や利用者のけがのもとになると。何とかしていただきたいという声がありました。また、一生懸命競技に取り組む、そこを利用する生徒たちのことを考えての発言だったと思います。

また、陸上競技をしている方たちの声として、公認の競技場としての利用ができなくなるって不安の声も聞かれているんですね。もし未公認になったら大会の開催ができなくなって、地域の活性化にも結びつかなくなってしまふ。また、選手たちが記録更新のチャンスを、そういう機会を奪ってしまうことになる。非常に全天候型グラウンドということで売りにしているんですけども、やっぱりホームストレッチを見ると水たまりができて、非常に走りにくいという現状も見てまいりました。今実際、ことしの8月28日に糸魚川市陸上競技選手権大会が開催されておりまして、これ見ますと小学生から一般の人まで参加されておりまして。また、うれしいことは糸魚川市以外の方もたくさん参加しております。選手ばかりでなく、またそれを観戦するために家族の方も来てくださって見ているんですね。そういったところを見ると、やはり3種の公認を取得しなければ、そういう大会もできなくなるという非常に関係者の危機感があるわけですね。

私も本当にそのとおりだと思いますので、貴重な財産であるので、まずその改修、確かにグラウンドの波を打っているのを平にさせていただきたいのは当然なんです、公認をぜひ取っていただきたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

続きまして、その施設の中でプールについてなんですが、私自身もあまり気にはしていなかったんですが、市民の中に紫外線に非常に弱い方がおられます。直射日光でまさに火傷状態になってしまうというんですね。市民の健康づくりを進めていく上で屋内施設はよいのですが、陸上競技場や各学校のプール、姫川グラウンド等の野外施設において、紫外線防止の施設とえばいいんですか、備品とえばいいんですか、そういった紫外線をさえぎるような施設というのを学校も含めてなんですが考えておられるかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいとします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

学校のプールにつきましては、今ご指摘のような整備、改修ということは、現在考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

社会教育施設、スポーツ施設としてのプールは青海のプールと、それから能生のプール。両方ともこれは屋内ということでございますので、特に今のご質問の対応ということについてはございません。

2番（保坂 悟君）

グラウンドとかは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

失礼いたしました。

プール以外ということになりますと、屋外の社会スポーツ施設すべてそういうことになると思いますが、これにつきましては特に計画ということで今持っているものはございませんので、今後、検討していきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かにさっきも私も冒頭に言いましたけれども、私自身もそんなに紫外線というものに対しては、そんなに恐怖感とか、火傷の状態になるとかという経験がなかったもので、気にはしてなかったんですけども、中には非常にただれたようになってたりして焼ける人もおられるんですね。そういう場合、学校であったり、ほかの体育施設であったり屋外でやる場合には、これも要望になりますけれども、できれば日陰をつくるような、そんなすごいものじゃなくていいと思うんです。本当に日をさえぎるようなものというのを貸し出す体制とか、その程度は。学校のプールであればシートを張るとか、その程度でいいと思うんですが、そういう体制を取り組んでいただきたいということなんです、その辺に関していかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

学校のプールでも、今施設につきましてそういう日陰で、直接、日から逃れられる場所もあるところもございますし、古いものについては、そういうものもない場所もございますので調査をして、学校ともそこら辺の実情等も把握して、まずはいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

屋外施設、スポーツ施設も全部で27という多くを数えるものですから、姫川グラウンドというようなお話もちょっとございましたが、木陰をつくっていくとか、あるいは大きな大会等ではテント等の貸し出しをすとか、そういった簡易な形のものになるかと思いますが、そんなことで対応してまいりたい、いろいろ検討を進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

本当に簡易なもので結構だと思いますので、もしそういう要望があれば施設管理者として応えていっていただきたいなというふうに思います。

さっきの陸上競技場の話をして、次の話をするのはちょっと酷なんですけれども、以前、斉藤伸一議員からも言われておったんですが、旧糸魚川市エリアに市民プールの必要性があると私も思っております。お金はかかると思うんですが、水泳競技大会が開催できるような50メートルプールの建設を、本当は本気になって私は考えるべきでないかなというふうに思っております。

冬季間の利用を考えますとやはり屋内式が理想ですし、市民の健康づくりとして全世代に利用していただける施設であると思っております。

プール建設により効用として次のようなことがいえるんですが、まず1番目として、心肺機能を

強化ができる。経験上いえるんですが、風邪なども非常にかかりにくくなるということがあります。

2番目に、全身運動となるため肥満防止にもなり、カロリー消費が大きいということです。

3番目には、ひざなどに関節痛をお持ちの方などにとっては、関節に負担がかからず筋力をつけることも容易にでき、高齢者の水中歩行等による筋力トレーニングは、介護予防にも直結していくと考えております。

4番目には、水着とタオルがあれば利用できるわけですから、そういった個々の経済負担が少ないというメリットがございます。

また、5番目として別の観点なんですけれども、地域の活性化にもつながると思いますが、例えば水泳競技大会の定期的な開催だとか、地元中高生の水泳強化練習、または合宿の開催。また大学生、実業団等の水泳競技ほか、プールを使用するスポーツの合宿場としての誘致。そしてそのような企画を進めていく中で理想ですけれども、世界大会に出場するような経験者、選手に、市民の水泳教室として開催を行っていくといういろんなことを含めて、本当にお金がかかる施設なんですけど、こういう建設というのにもすぐには言いませんが、本気になって検討していただいているかどうかというふうに思うんですが、その辺、ご回答いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

室内温泉プール、そしてまた今ご指摘のレベルの高いプールということは、非常に私といたしまして旧糸魚川市においても、非常に以前から高い要望のあったものでありますが、しかしなかなか取り組めないで来た、検討できないで来た。その背景には高額なお金がかかるというのが、一番のやはり課題だろうと思っております。

ただ、今これからは健康づくりの中でどのように位置づけできるか。そしてまた今、旧青海町、旧能生町にあった、そういった施設もあるわけがございますのでその辺も含めて。本当に今、保坂議員に言っていたように、すぐというわけにはいかないにいたしましても、その辺も含めて検討をさせていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

本当に多額な費用がかかると思うんですが、繰り返しになりますが、今言った介護予防という観点、目的、健康増進の目的、あとは特色のあるまちづくりで、プールが即特色かといわれると疑問もあるかと思いますが、私は糸魚川市において、雪の降る地域でプールが完備しているというのは、結構魅力的だと思っております。

あと、また各種イベントの開催による交流人口の増加を図るためという目的、そういう視点から、観光だとかいろんなところにお金もずっと使ってきたと思いますし、それなりの整備をしたり、地域の方の協力をいただいたり、いろいろな取り組みをされていると思うんですが、1つのさっきの

陸上競技場もそうなんですが、メインとして糸魚川に来れば50メートルプールのようなものあって、いろんなことが利用できるんだというふうに知らしめていくのが大事だと思いますし、私の勝手な個人的な考えなんですが、本当に場合によっては市民からも、基金を募るような働きかけとかができればなというふうに私自身は思っております。そういう働きかけで、ぜひとも検討をしていただきたいなと、これはもう要望にさせていただきます。

次に、ちょっと飛びますが、介護保険リフォーム受領委任払い制度について、前回も同じような答弁はいただいていたんですが、ちょっと記事にありまして、福岡県の前原市というんですが、ことし4月から介護保険による住宅改修費や、福祉用具購入費の支払いに受領委任払い制度を導入、利用者に喜ばれている。介護保険では転倒防止などの住宅改修費限度額20万円や、福祉用具費の購入費10万円の9割を市が支給、1割を利用者が負担します。同制度は従来のように、利用者が全額を一時立て替える必要がなく、市に事前に申請すれば業者に1割払うだけで済みます。残り9割は、市から直接業者に支払われるというふうに現に実施されているんですね。

もう1点、小平市でも同等の制度が導入されているんですが、糸魚川で先ほどはいろんな対応をされているようなんですが、この受領委任払い制度をそのまま入れてしまえば、非常に簡単な事が済むと思うんですが、導入する考えがあるかどうかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど市長の方でもさせてもらいましたけれども、今のところ検討する予定はありません。

全国的には受領委任払いをやっている市町村も中にあるんですが、ただ、純粋に財務規則等との支払い関係を調べますとちょっと問題もあります。そういうことで、市としては今のところやる考えはないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その問題を教えてください。私が納得できれば、そんなに無理強いはできないと思っていますし、ただ納得できなければ、ほかでやっているんですから、ぜひ糸魚川市でもやっていただきたいということによっておるわけで、その問題点をぜひ教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

まず、問題点といいますのは、住宅改修の支払いをするに当たって市が介護保険の負担分、最高で18万円になりますけれども、そのものを業者に直接支払うということは、地方自治法の財務規

則関係で、その個人が財産を形成した。それを市がその業者に直接支払うということが果たしていいか悪いかということになりますと、一般的には、それはだめですよというようになっております。そういうことなんで、個人に対しましては直接補助金として支払って、個人からその業者の方へ支払うというのが、一般的なルールになっております。そういうことですので、ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そうしますと他の自治体、私が小平市とか前原市をあげていたのは、これは非常に問題のある制度を導入しているということで、理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

実際やっている市町村は、どのような考え方がちょっとわかりませんが、一般的には法律に照らして適当でないといいますが、適切でないという考え方をしております。そういうことで全国の大半の市町村が、そういうことをやってないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も正直そんな法律は詳しくございませんので、何とも言いようがないんですけれども、ただ、ほかで実施されていて糸魚川でできないという部分で、私はぜひ糸魚川で導入していただきたいと思ったんですが、私も実際また調べてみたいと思いますし。

ただ、糸魚川に関しては、前回のご回答ではいろいろ努力はされていることは理解しております。だからそういった部分で、とにかく利用者の負担を軽減させるという意味では、努力を続けていただきたいですし、またその問題点が解消されれば、導入するには前向きに考えていただければいいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほどその件につきましても、市長の方から答弁をさせていただきましたけれども、全額の領収書ではなくて中間払いの領収書でも可としたいというふうに考えております。

と申しますのは、介護保険の住宅改修、限度額が20万円です。そのうち1割の2万円は一応本

人負担になりますし、市の方の介護保険で支払いするのが18万円となります。ただ、一般的には介護保険の対象外のリフォームといいたいでしょうか、それも一緒にやる人が多いですので、そうした場合、仮に40万円全体でかかったとした場合、現行では40万円の領収書があって支払いになるわけですが、中間払いということで市が負担するといいますが、補助する18万円以上の中間払いの領収書があった場合、それを可として支払いしようかというふうに考えております。そうした場合、個人の負担は18万円なり20万円という、中間的な金額で済むというふうに考えております。これは議員さんの要望する本質的な問題ではないですけれども、そういうことで何とか対応したいなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そういう部分的な法律ぎりぎりのところで問題なく何か頑張っていたいただいているのは、非常に感謝申し上げますが、なるべく本当は立て替えというふうにならないような形にと思って発言したもので、そういうふうに理解していただきたいと思っております。

続きまして、学校図書館司書教諭の必要性なんですけれども、考えとしてはなかなか難しいみたいなんですけど、その必要性についてちょっと説明させていただきます。

各学校における公務分掌、振り分けなんですけれども、学校長が決めていると思っております。現在、本市において学校図書館における管理的職務、技術的職務、指導的職務というのがあるんですけれども、それが潤滑に行われているのかどうか。また、司書教諭じゃなくて担当されている教員の方とかが、学級数の問題もあるんですけれども、されてる方が、成果もそうなんですけど、担当教員からどんなような声が上がっているか。もし上がっていれば聞かせていただきたいのですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答え申し上げます。

今ほど申された3つの観点においてそれぞれ学校の中では、人数は学校規模にもよりますが、図書館教育担当の教諭が何名か、それぞれ公務分掌されておりますので、その中で分けて行われているものと、それからどうしても人数的に1人でならざるを得ない、しかも複式になりますと幾つかのことを兼務するという、大変忙しい実情ももちろん私たちも承知しております。

現在としては、なかなか人的な部分で十分潤沢ではございません。その中で大変だけれどもやってほしいという中で、現状の図書館教育がなされているものというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

本当に現場の教員の方からは、その担当になると本当に自分の授業も忙しくて、正直なところなかなか図書館の方まで時間が割けないという声も伺っております。

ただ、国の方針もあるんですが、生涯学習社会を踏まえた学校教育の課題というのは、生きる力、みずから学ぶ力の育成という言葉にも出てるんですが、学び方を学ぶということに今あると思っております。

そこで注目されているのが児童生徒の学習情報センターであり、読書センターであり、資料センターでもある学校の図書館という位置づけだと思えますね。その学校図書館を利活用するためには、図書館がそこにあるから利用しろという感覚ではなくて、十分な教育活動がそんな状況では望めないということですね。

また、総合的な学習や、今注目されているのは調べ学習というんですね。自分で物事を調べていくことなど適切な資料を事前にそろえるだけでなく、辞書や年鑑などの参考図書を使った調べ方を指導することもあれば、情報の特性を知り、読み、解く能力の育成を支援することにも、この学校図書司書教諭という役割があるとうたわれているんですけども、何か話を聞いておられますと、実際にはその役割が果たせてないというふうに聞いておるんですね。

その辺を、確かに県の意向とかいろいろあるんですが、市としてはその辺の子供たちの調べ学習とか、そういう部分を培うための具体的な努力というか、今市内にある学校ではどういうふうに取り組みをされているのか、じゃあ確認のために教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

議員さん大変よくご存じだと思います。今までの図書館というイメージだと、あるところへ行って本を読んで本に親しむ、あるいはそこで調べたいものを調べるというような状況でございましたが、総合学習が導入され、まさに今図書館が学校の情報センターという位置づけで機能するように、各学校でいろんな取り組みをしております。

例えばコンピューターを中にあえて入れたり、あるいはインターネットにくっついているコンピューターが何台かある中へ、あえて各単元に関係のある図書をそこへ持って行って、組み合わせて使えるというような形で今さまざまな工夫をして、学校の図書館機能を今までの読んで楽しむというところから知ることを知る、それから使っていける、あるいは学び方を学ぶ、それから情報を集めるという多機能な図書館という形に、脱皮を図っているのが現状でございます。各学校ごとに多少の温度差はございますが、そちらの方に向かっているのは事実でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今の答弁では、各学校の具体的な取り組みまではなかなか言えないのかもしれませんが、私も子供たちに携わって思うのが、本当に自分で調べるというのがなかなか苦手で、辞書で調べたらと言



うと、電子手帳を持ってきてピーピーとやるわけですね。やはり見ても記憶に残らない学習の仕方だなと思って感じております。

そういった意味で、本当であれば専門の教員の方が各授業に合わせてプログラムをつくり、担任の先生と連携をとりながら授業を進めていくというやり方が本当に望ましいと思うんですが、国の方でも何か力を入れる動きでもありますし、また、それに合わせて子供たちのために、そういう教育の環境の整備というものを進めていただきたいと思います。

ただもう1点、ちょっと別の観点なんですけど、ある方の意見だったんですが、今、学校図書館司書教諭の充実よりも、学校図書館の図書自体の充実を求めたいという声もあります。本を大切に扱う心は大切なんだけれども、あまりにも古く傷んでいるものや、全く貸し出しがされていないような図書などが積まれていると。児童生徒のニーズに合った図書をそろえることが、必要であるという意見もございました。図書館司書教諭に人件費を割くより、図書費の増額をしてほしいという声もあったんですが、今学校における図書のあり方というか、置き方とか整理とかは、どうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

学校現場におきまして正直に申しますと、子供たちは古い本にはあまり興味を示しません。つまり新しく出たもの、新刊書、あるいは新しく入ったものに対して非常に興味を持って、次々と読んでくれる状況が現状としてはございます。したがって、できるだけ新しい本を入れて子供たちの興味、あるいは関心を高めた上で指導していけばいいのでありますが、どうしても予算の部分が

ございます。したがって、学校で例えば工夫しまして新しいもの順に並べる、これはいいか悪いかわかりませんが、そうやった方がよりわかりやすいという考えのもとで、割り切って図書館指導を考えているような学校もございます。

今おっしゃられた人的な部分と、それからいわゆる図書館のハード部分と両方の向上が、やっぱり必要なのではないかなというのは実情として感じております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

学校の図書の充実ということでありましたので、私の方からもいわゆる市民図書館と学校図書館との関連、連携についてお答えをさせていただきたいと思います。

今、各学校と3つの図書館は、すべてネットで結ばれております。蔵書検索をいたしますと、各希望する学校によって登録団体、つまりカードが1枚できるということだけなんですけど、それだけで1回について1カ月間、30日間で100冊ということで、図書館司書が希望する図書をもうそろえておいて、取りに来ていただくだけということの制度も今動いております。既にかかなりの希望

がございますので、こちらのせっかく整備したそういったシステムの方も、有効に活かしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今前段で言った人的な充実、または本自体の物的な充実というのを、ぜひ検討していただき、進めていただきたいと思いますし、子供たちに生きる力を身につけさせるためにお金をかけるべきだと私は思っております。

高澤議員も言っておりますが、人材を育てていくというのは、目に見えない形で非常にお金もかかり、労力もかかることだと思いますが、やはりよき人材というのはよき指導者、またはそういう環境がなければ育っていかないものだと思いますし、目先の損得よりも人材の輩出のために、五十嵐議員も言っておりますが、小林虎三郎の米百俵の精神ではありませんが、いろいろ財政的には厳しい面が多々あるかと思うんですが、いろんな工夫をしていただきながら人的、物的に教育環境整備に力を入れていただきたい。

今回は代表的な例として、学校図書館というのをあげさせていただきましたが、ぜひとも強力に推進を図っていただきたいなというふうに要望をしておきます。

それでは最後になりますが、霊柩車のことなんですが、正直に言って霊柩車というよりも遺体配送をする補助制度がなくなったものですから、身寄りのない方とか、ひとり暮らしの方とかが亡くなった場合に、行政としてはどんな対応がとられているのか、ちょっとお聞かせいただきたいんですが、意味わかりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

福祉の関係では身寄りのないような方については、市長がかわっているような手続をするということになっておりますので、そういう事態が出れば相談に乗っていくことになるというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そこが確認できればいいと思っております。私は正直に言って身寄りのない方が、結構田舎ですと地域でお葬式を出してあげたりとか、いろんな会計係みたいなのをつくって、いろいろ対応してくれるようなケースがあるんですけども、本当に人がいない場合、そういう費用というのをどこから出さなきゃいけないのかということがあって、ちょっと疑問に思ったんですが、市長のそういう権限で対応してくださるということであれば、それで結構であります、そのようにしていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問は終わりました。

2時20分まで休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

9月定例会最後の一般質問となりましたけれども、私は情報通信基盤の整備、地震対策、子育て支援策、アスベスト対策、第三セクターの運営の5点について質問いたします。

1点目、情報通信基盤の整備についてであります。

情報通信分野における技術の進歩は目覚ましいものがありますが、新市建設計画における情報ネットワークの整備についてお聞きしたいものであります。

- (1) 新市建設計画における情報通信基盤整備の内容をお聞きしたい。
- (2) 新市建設計画には光ファイバー網の整備が掲げられておりますが、無線方式や光ファイバーと無線の組み合わせ等、情報通信の整備の仕方には幾つかの方法が考えられます。どのような検討がなされたか。
- (3) 光ファイバー網の整備は、すべて糸魚川市がやらなければならないのかどうか。
- (4) ケーブルテレビの取り組みも可能になると新市建設計画に記載されておりますが、市内全域を対象にしたケーブルテレビを市でつくるということか。
- (5) データ放送や双方向サービス等、多機能化、高画質化がいわれている地上デジタルテレビ放送と、情報通信基盤整備との関係について、どのようにとらえているか。

2、地震対策について。

1996年9月、科学技術庁の地震調査委員会が公表した糸魚川静岡構造線断層帯の調査結果と評価では、マグニチュード8クラスの地震が今後30年間に起こる確率は約14%、今後100年間では40%とのことであります。地震に対しては備えが肝心でありますので、お聞きいたします。

- (1) 公共施設の耐震診断と耐震補強工事はどうなっているか。
- (2) 学校や保育園、幼稚園、避難所に指定されている施設は、緊急に耐震補強する必要があるのではないか。

(3) 木造住宅の耐震診断に要する費用を助成する考えはないか。

(4) 木造住宅の耐震補強工事に助成する考えはないか。

### 3、子育て支援策の充実について。

先月発表されました国民生活白書では、子供1人の子育て費用を、22年間の計でありますけれども、1,302万円と推計しております。若い世代の所得格差が広がり、子育ても困難さが増してきております。子育て支援策の充実が大事であります。

(1) 乳幼児医療費助成の拡大を図るべきでないか。

(2) 児童館を計画的に建設、設置し、放課後児童の健全育成と放課後児童クラブの充実を図り、核家族化が進行している中での共働き家庭への支援を強めるべきでないか。

(3) 放課後児童クラブの支援対象を小学校6年まで広げる必要があるのではないか。

### 4、アスベスト対策について。

(1) 公共施設におけるアスベスト含有製品の使用状況及び対策はどのようにしているか。

(2) 学校におけるアスベスト含有製品の調査、及び廃棄に当たっての適正処理についてどのように考えているか。

(3) 水道の石綿管はどれだけ残っているか。今後の対応についてお聞きしたい。

### 5、第三セクターの運営について。

合併前に第三セクターに対する基本的な考え方をはっきりさせておくべきではないかと述べてきたところでありますが、そのまま新市に引き継がれたところであります。問題点をはっきりさせ、改善する必要がある三セクについては機敏に取り組むべきであります。

(1) 糸魚川市がかかわる第三セクターの現状と課題についてお聞きしたい。

(2) 経営の健全化を図るため、どのような取り組みを行っているか。

(3) 指定管理者制度導入による経営への影響はどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の1点目、新市建設計画における情報通信基盤整備の内容につきましては、情報通信格差を是正するため、地域全体で高速の情報通信基盤を整備する方針について、段階的に記載したものであります。

2点目の情報通信の整備の仕方については、新市建設計画では光ファイバー網の整備を掲げておりますが、情報通信技術は目まぐるしく進展しており、現在では高速大容量の無線通信技術が確立し始めておりますことから、十分な調査や専門家の意見を聞く中で、山間部などでは無線による整備も可能ではないかと考えております。

3点目の光ファイバー網の整備の実施主体については、すべて市が整備するというのではなく、民間でできる場合は民間で実施し、できないところを市が実施し、民間への管理運営を委託することも選択肢の1つであります。現在、具体的な整備手法について検討いたしております。

4点目のケーブルテレビの取り組みについては、事業の運営主体によりいろいろなケースが想定されます。また、国レベルではテレビとパソコンの融合といった構想もあり、取り巻く環境の変化が大きい時期でありますので、その状況を的確にとらえることが必要と考えており、現在、どの方針がよいのか研究を進めているところであります。

5点目の地上デジタル放送と情報通信基盤整備との関係についてですが、双方向サービスなどを受けるには、テレビと情報通信基盤との接合が必要となります。

2番目の地震対策につきましては、鈴木議員のご質問にお答えしたとおりであります。避難所となっている学校等の公共施設で、耐震調査が終わってない建物及び耐震基準を満たしてない建物につきましては、計画的に耐震化を図ってまいります。

3点目の耐震診断につきましては、補助制度の実施に向けて検討を進めておりますが、4点目の耐震補強工事の助成につきましては、今のところ考えておりません。

3番目の子育て支援の充実についての1点目、乳幼児医療費助成制度につきましては、県事業に市単独で上乗せをして実施しております。乳児医療については、ほぼ充足されてはいますが、幼児医療費助成については、現在、入院については就学前まで、通院については5歳までとなっております。今後、助成を拡大することにつきましては、現在検討中であります。

2点目の子育て支援施設につきましては、これから策定する新市総合計画において検討してまいります。

3点目の放課後児童クラブの対象につきましては、現在、県の補助対象どおり小学校3年までを基本として考えております。

アスベスト対策についての1点目の、公共施設におけるアスベスト含有製品の使用状況及び対策であります。全員協議会で説明いたしました市有建築物のアスベスト使用状況調査表のとおりであり、成分分析をしている間は十分な保護体制をとっております。

2点目の学校のアスベスト調査につきましても、現在、成分の分析調査を行っているところでありますが、その結果、アスベストが含有していた場合には、今後、除去する方向で検討していきたいと考えております。除去する場合には関連法令に基づき、飛散防止など適正に対応していかなければならないと考えております。

3点目の石綿管の残存延長は、糸魚川上水道区域では8.4キロメートル、能生上水道区域では2.4キロメートル、西海簡易水道では3.8キロメートルとなっております。健康への影響はありませんが、市では将来にわたってより安全で安定した給水を継続していくために、経年管である石綿管の入れ替え工事を積極的に進めてきております。

今後、石綿管の更新に当たりましては、厳しい財政状況を勘案し、健全財政を維持しつつ石綿管取り替え工事を推進してまいりたいと考えております。

5番目の第三セクターの運営についての1点目、現状と課題についてであります。市がかかわる第三セクターは、株式会社能生町観光物産センターほか5社であります。このうち当期末現在で未処分利益を上げているものは2社ありますが、行政からの受託費を除くと累計で利益を上げているものは1社であり、経営の健全化が課題であります。

2点目の経営の健全化につきましては、第三セクター自身が売り上げ増加のための宣伝活動や、経費節減のための事業見直しなどを実施しているほか、行政からは公共部分への補助や業務委託費

の支払いや借地料の減免による支援を実施しております。

3点目の指定管理者制度による経営への影響についてであります。それぞれに施設の設置目的や第三セクターの設置経過などもありますので、幅広く検討し、この問題に対応していく必要があるものと考えており、今のところお答えできる段階にはありません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

新市の財政計画におきましては、平成17年度普通会計で313億円、10年後の平成26年度212億円となっております。ことしは補正も含め288億円となっておりますけれども、10年後の財政規模は3分の2になるということであり、財政的に厳しくなるということであり、それらを前提にお聞きをしたいと思っております。

情報通信基盤の整備については、やり方はいろいろあると思っておりますけれども、3つの方法を考えてみたいと思っております。

1つは新市の建設計画に載っているやり方であり、光ファイバーで公共施設を結ぶ基幹回線網の整備と、家庭に近い電柱等までの整備を自前で行うとした場合36億円。内訳は、さきに答弁されましたけれども、公共施設を結ぶ基幹回線網の整備で2億1,000万円、そこから家庭に近接した電柱等までの整備に29億6,000万円、電柱等で4億3,000万円ということになります。

2つ目は、光ファイバーで公共施設を結ぶ基幹回線網の整備をして、その先は無線で整備をするというやり方であり、この場合は、公共施設を結ぶ基幹回線網の整備で2億1,000万円、その先を無線で整備する分、これは最初に言いましたものよりも大幅に少なくて済むということになります。

3つ目は、光ファイバーで公共施設を結ぶ基幹回線網の整備をして、その先は民間電気通信事業者に整備してもらい、いわゆる柏崎方式であります。この場合は、基幹回線網の整備に2億1,000万円、柏崎の場合はその他に月額、基幹回線網の維持費ということになりますが、基本料金で450万円ということになります。

それぞれこれまでもいろいろと検討されてきたと思うんですが、どのような利点、欠点があるか検討されたかどうか、その辺について伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

ただいま3つの方法をおっしゃいました。直営の場合というのはすべて直営でございまして、36億円ということになりますし、無線については無線の部分に幾らかかるかもわかりませんが、経費が大幅に安くなると。それから基幹プラス民間ということになると、これは今度ランニングコ

ストの問題が出てくるかと思っております。これらについてといいますか、今、内部でいろんな勉強をしております、全部行政でやるというのは、非常に難しいだろうというような考え方には立っておりますけれども、どの方法でいくかということについては、もう少しいろんな検討をする中で方針を定めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

独自の情報通信手段を持つというのは強みでありますけれども、維持管理費を、更新も含めて、市で持たなければならないという点がありますので、相当な額になるのではないかとおもうんですが、こういうふうな点についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

独自で持つといった場合でも、当然管理費はかかってきますし、その後の要は更新といったようなものも、当然あると思っておりますので、そういうことも含めて検討していくということにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

柏崎市を訪問した際に、通信基盤の整備に当たってケーブルテレビの動きもあったそうですが、柏崎市の人家が密集している中心部だけでやっても、なかなかその経営は厳しいと、経費がかかると、事務量も多い等でやらなかったということでありました。

現在、能生地区で難視聴対策として取り組まれてきていると思えますけれども、収支はどういうふうになっているか。昨年度の決算で大まかでよろしいですけれども、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

それでは16年度の決算額で申し上げますと、使用料収入等を含めて収入で約4,747万円ほどでございます。それに対しまして支出の方でございますけれども、人件費等を含めまして約6,590万円ほどでありますので、差し引きとして約1,840万円ほどの赤字という形になるかと思えます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

この難視聴対策ということでもって、何らかの形の助成というふうなものはあるもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えいたします。

難視聴に関連して特別な助成というものは、現在のCATVの中ではございません。全く独自でやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

旧能生町の場合、難視聴対策ということで取り組まれてきたということでもありますけれども、放送事業法に基づく放送事業者と、電気通信事業法に基づく通信事業者になっていると思いますけれども、現在の法律のもとで自前で光ファイバーを整備し、ケーブルテレビも市域全体で行い、途中で民間事業者、例えばNTTに委託をするということではできるのかどうか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃったのは施設ができ上がった後で、その施設について民間委託ができるかというようなご質問ということでお答えをさせていただきますが、可能であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

例えばインターネットとケーブルテレビ、これは両方できますよね。インターネットと、それからケーブルテレビと、それと電話、この3つを考えた場合にどうかと、その辺のところはどうでしょうかね。

現在、能生の場合は、テレビと今度インターネットということですよ、電話は別ですよ。それぞれの家庭で考えた場合に別の線があると、料金も別だということだと思わなくても、これは能生の今の状況ですね。それと同じように糸魚川市で整備をして、それでNTTというのは電話を中心にやっている会社ですよ、両方できるのかどうかということなんです。要するに通信



事業者にケーブルテレビの方も一緒に合わせたような形で、委託できるのかどうかということなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

要は、光ファイバー網の整備の運営主体がどこかという問題。一般に運営主体が市であるとか有線テレビジョン、いわゆる放送事業者の場合については、テレビ放送やインターネットの提供ができる。ただ、その他の場合についてはテレビ放送はできないというのが、今の考え方みたいです。ただ最近、テレビ番組をテレビのパソコンの融合といったような考え方から、国レベルではそうしたことの可能性について今検討されとるということでございまして、能生地域について現在の直営の状況から何とかできるのかどうかということについて、そういう通信事業者等と我々は今、話し合いを持ちたいというふうな考え方も持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

現在の法律のもとでは、なかなか難しい点があるということのようであります。

柏崎を訪問した際に、2011年7月25日から地上デジタルテレビ放送に切り替わるのに合わせて、BS、BSN、NHK等と交渉して、県内の何市か共同でチャンネルの時間帯を借りて、地域情報を放送することを検討したいというふうな話がございました。

今後、情報通信の手段においてケーブルテレビだけではなくて、さまざまなそういう可能性が出てくると思うんですね。この辺についてのお考えをお聞かせ願いたいんですが、ありましたら。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

地上波デジタルが今この糸魚川地域では、ただいまの情報では平成19年4月にはこの糸魚川にも局ができるというようなお話も、今の計画ではということでお聞きをしております。

そういった中でいろんなお話をまだ聞いているんですが、今の電波の借り上げというようなことも選択肢の中にあると思いますし、先日、NHKではいわゆる文字放送を一般番組の中に入れますから、各市町村からぜひ積極的な情報をお願いをしたいと。そういう文字情報で出るんですが、普通の番組のところには現在のといいますか、特別な契約なしに、そういった各市町村の情報が取れるといったようなこともございまして、今このデジタル波に対して、どのような対応が行政としてとれるかというようなことについては、研究をしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

行政がいろんなサービスを構築しても、受ける側の市民、住民の側の受け入れ体制ができなければ意味がないわけであります。いかに費用を少なく、市民サービスの充実を図るかが大事ではないかと考えます。

今後の財政状況を考えれば、情報通信基盤の整備については先ほどから今いろいろ研究中だと、いろんな点があるんで研究中だということでありましたけれども、その情報通信手段の発達に見合った見直しを行って、柏崎方式、あるいは無線の方式、いろんな方針を含めて、どれが一番いいかということをご検討していただきたい。

ケーブルテレビについては、私は難視聴対策の段階にとどめといた方がよいのではないかとこのように考えますが、これらもあわせて検討されたいのではないかと思います。

知らせたいことの優先順位をよく検討して、少ない経費で大きな効果を上げるように取り組んでいただきたいということを述べておきたいと思えます。

地震対策についてであります。

予想される地震の被害ですね、先ほど述べましたこの糸魚川静岡構造線断層帯の関係ですけれども、地盤の弱いところで大きい被害が出るというのは最近の地震、中越地震もそうでありまして、いろんなところで地震が起こっておりますけれども、それらの状況を考えると、はっきりしているのではないかとこのように思えます。

糸魚川市内におきましても地盤の弱いところが結構多くあります。ですから、今から対策を講じておくべきではないかと。そのためにも耐震診断というものを早急に行き、取り組む必要があるのではないかとこのように思えます。

先ほど、まだ終わってないところは、今後計画的にやっていくということでありましたけれども、全体としてどのぐらいの施設の耐震診断が終わって、どのぐらいの数ですね、まだ終わってないものがあるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

耐震の状況でございますけれども、鈴木議員にも話したんですけれども、市内には全部で180カ所避難所が設定されております。その中で公共施設につきましては、114カ所でございます。民間につきましては、66カ所が指定されております。

この選定に当たりますと、いろんな方法でありますけれども、現在の地域防災計画の中には人口に合わせた面積、屋外の場合は面積1平米に1人と、屋内につきましては3.3平米に2人ということで、それらの数を勘案に入れながら施設を選んでおるとこのように思えます。

その中で、どれだけの耐震が終わっておりますかということ、民間につきましては、民間の施設は先ほど言いましたように114カ所ございまして、54カ所が終わっております。パーセントにいたしますと、47%でございます。その中で順をもって整備をさせていただくように計画中でございます。

以上ですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

避難所ということで考えると、今ほど言われましたように市内全体で180カ所で、公共施設の47%、54カ所で済んでると。しかし、60カ所がまだということになりますよね。そうなりますと、それを何年で終わらせるのかと、こういうふうなのは早急にやる必要があると思うんですよね。この辺のところはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

避難所といたしまして担当する課では、このように把握しておりますが、それぞれの所管がございますので、先ほども話したんですが建設物の構造だとか使用形態、それから改修後の経過、また予算等もありますので。来年度は、小中学校につきましては1カ所計画しております。その後は年次的に計画を検討して、順に補強していくという状況になっております。

以上ですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今、耐震補強の件を言われたと思うんですが、耐震診断は、もうすべて終わっているというふうに理解してよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

今後計画的にやっていくということで検討しております。

それから、先ほど「民間施設」114と言ったと思いますが、これは「公共施設」の間違いです。訂正いたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

所管のそれぞれの担当の方は、既に学校なら学校関係、保育園、幼稚園の関係ならそれぞれと  
 ころで、どの施設の耐震診断が終わって、どこが終わってないか。どこが耐震補強されて、まだし  
 ていないところはどこかということは、もう十分承知されていると思うんですが、学校、幼稚園は  
 学校の関係ですかね、保育園、これの関係はどういうふうになっていますか、耐震診断と耐震補強。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

学校施設についてお答えをいたします。

まず、学校については体育館、校舎、それぞれ建設年次等も違って、同じ学校でも耐震化の終わ  
 ったものと、まだそうでないものがありますので、その点を分けて答弁をさせていただきます。

まず、体育館でございますが、これは2棟ある学校もございますので、全体では29棟ございま  
 す。このうち新耐震基準に適合しておるもの、いわゆる昭和56年6月以降の建設と、それから、  
 それ以前でも耐震補強済みというものを合わせまして17棟ございます。したがって、耐震診断の  
 結果等で不適合というものが7棟ございまして、このうち3棟は既に改築計画が決定しております。  
 この3棟と申しますのは下早川小学校の体育館、それから中能生小学校の体育館、それから田沢小  
 学校の体育館でございます。

それから耐震診断未実施というものになりますと5棟ございまして、その内訳といたしまして  
 は系小の小さい方の体育館、それから青海小学校の体育館です。この2つは本年度、耐震診断を実  
 施する予定にしております。それから、それ以外のいわゆる5棟のうちの3棟がいわゆる未実施と、  
 計画にもないということですが、磯部小学校の体育館、それから木浦小学校の体育館、糸魚川東小  
 学校の体育館でございます。

それから校舎でございますが、校舎は、これも23校でございますけれども、耐震診断の対応し  
 た校舎と、あるいはまだの校舎というものが混じっておりますので、棟数にいたしますと26棟と  
 いうことで把握しております。

それで、このうち新耐震基準に適合しておりますのは18棟でございます。それから耐震診断の  
 結果、不適合というものが3棟でございますが、このうち1棟、いわゆる田沢小学校については、  
 既に改築に取り組んでおります。したがって、耐震診断未実施というのは5棟になるわけですけれ  
 ども、このうち本年度、糸魚川小学校の校舎の耐震診断を実施する計画でございます。したがいま  
 して、計画にないものというもので申し上げますと4棟ございまして、内訳は磯部小学校、それ  
 から木浦小学校の一部、2棟のうちの1つということでございます。それから下早川小学校、糸魚  
 川東小学校でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

まず、保育所、幼稚園関係ですけれども、旧糸魚川では上早川のへき地も含めまして14カ所ありますが、そのうち耐震診断が必要な平成56年以前の建物は全部で6カ所あります。6カ所とも、まだ耐震診断をしていないというところでもあります。

それから旧青海町の方ですけれども、幼稚園、保育園で4カ所、いずれもこれは昭和57年以降の建築物ということで、耐震化がされているということでもあります。

それから旧能生町の方の保育園につきましては、私立の保育園ということで、現在調査中であり

ます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

学校について、まだ計画になっていないというところは早急にぜひ診断をやって、補強に進んで

いていただきたい。今、耐震補強する場合、補助が出ることになったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

耐震補強の補助については、議員ご指摘のとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

保育園の関係についても、ぜひ早急に診断と補強を進めていただきたいというふうに思います。

木造住宅の耐震診断の関係でありますけれども、さっきの答弁で県内でも補助を出している自治体があるということでもあります。朝のNHKラジオで、工務店の組合の方で阪神・淡路大震災後、木造住宅の耐震診断を行っているということのようではありますが、大体例年1万2,000件ぐらい行っているんだそうです。ことしは9月の時点で2万件というふうに言っております。そのうち倒壊の危険のある家屋が53%、中にいる人の命が危険だというのが75.9%というふうに言われておりました。ですから、特に地震が起こるということを、もう既に公表されてるわけですね、可能性が高いということが。そういうところは一般の住宅においても耐震診断というものを、進めていく必要があるんでないかと。

先ほど、まだそういうことは考えていないということでありましたけれども、この耐震診断を進めていく上で岩手県の大船渡市というところで、近い将来、宮城県沖地震の発生が予想されると。震災に強いまちづくりを推進するために耐震改修の促進を図るということで、木造住宅の耐震診断事業、耐震診断1件当たり3万円と定めて、そのうち市が2万7,000円、9割補助すると。それで耐震診断を受けた方が3,000円を負担するというところでやってきたそうでもあります。今度は住宅の補助ということで、実際に工事にかかるという方向で進んでいるそうでもあります、当市

においてもやはりこういう点も検討する必要があるんじゃないかと思いますが、いま一度お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答え申し上げます。

市長から先ほどご答弁を申し上げましたとおり、耐震診断につきましては新年度から取り組むべく準備を進めているところでございます。

耐震補強工事につきましては、市内で新耐震基準に満たないといいますが、それ以前に建設されたという住宅が約6割ぐらいございまして、非常に大きな数でございます。したがって、今のところ工事に対する助成というのは今後の検討だということで、今のところ考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

地震対策は先ほども言いましたように、地震に対しては備えが肝心でありますので、積極的に取り組みをお願いしたいと思います。

子育て支援策の関係であります。もう所得が伸びていない、それも実感として皆さん十分承知されていると思います。特に若い方たちの48%が非正規雇用だということで、所得が少なくなっているという中で、次第に子育てが大変になっているということでもあります。

乳幼児医療費の助成であります。先ほど言われたとおりでありますけれども、このような状況でありますし、実際に次世代育成支援行動計画の中にも載せてあるわけでありまして、取り組むのはやはり早い方がいいんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

議員おっしゃられますように、次世代育成支援市町村行動計画の中にも、目標ということで通院、入院とも就学前までという目標を掲げておるところでございますが、先ほど市長がお答えいたしましたように、ただいま検討中ということでご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

放課後児童の児童館の関係も、これからやはり積極的に取り組んでいっていただきたい。乳幼児

医療費の助成とあわせて、そういう点も述べておきたいと思います。

アスベスト関係で、施設の点についてはいろいろと対策、対応を言われたんですが、例えば学校で以前授業なんかで使われた、石綿が使われているいろんな教材といいますか、そういうふうなものについてはどういうふうになっているのか、その対応はどうかという点を伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

学校の教材の中でアスベスト含有の疑いのあるものとして、理科実験用の金網がございました。それで、あと石綿入りの手袋というのも以前使っておったこともあるということで、それも調査をいたしました。それはございませんでした。金網につきましては全体で158枚、市内の全学校にございました。これにつきましては、まだ処分方法が明確になっておりませんので、一括、私どもで保管をするというので、各学校へ回収に回っておる段階でございます。回収をいたしまして、すべて密封をして、処分方法が確定するまで厳重に保管をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

第三セクターの関係ですが、スカイパーク事業の関係でお聞きしたいんですけれども、これも火打山麓振興株式会社の方に、委託料を約9,500万円払っていると思うんですけれども、全体では約1,500万円ですが、そのほかに職員2名分の人件費というものがあるんでないかと思うんですね。この辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えをいたします。

火打山麓には2名職員を張りつけておりますが、私どもの市の直営のリフト運営のために派遣をしてると、張りつけているということでありまして、額につきましては、大まかでございますけれども、1,000万円ほどになるかと思えます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

そうすると全体で、このスカイパーク事業の関係では1億6,000万円ぐらいになるんでない

かと。施設使用料としてリフトが直営ということで、それが約5,000万円入ってくると、全体を見ると赤字は1億1,000万円ということになりますよね。この第三セクターは委託料の中でやってると。しかし、このスカイパーク事業全体、シャルマンスキー場にやすらぎ館グリーンメッセ。全体はそれよりも多くまだかかっていると、事業費ですね。

今のような状況で、全体を見ても私は赤字が非常に大きいということを考えれば、例えば青海の親不知企画のように明確にここが問題だと、これを改善するというのを出してるでしょう。それがいいか悪いかは、判断はそれぞれにあると思いますけれども、そういう具合に、どういうふうにやればこの赤字を減らすことができるか、改善していくことができるかというふうに、わかるような形にする必要があるというふうに思うんですよ。

そのためにはその施設全体、例えばリフトの直営というふうなこともみんなひっくるめて、この経営の改善を図っていく必要があるんでないかというふうに思うんですが、その辺のところ、いきさつといたしますか、経過もあるかもわかりませんが、どういうふうにお考えか伺いたいたいたんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

ただいまの件にお答えする前に、先ほど火打山麓へ2名の張りつけというふうに申し上げました。間違っておりました、3名でございます。ですから金額にいたしましても、1,500万円ほどになるうかというふうに思います。

それから、今ほどの質問でございますけれども、この施設をするに当たりまして今議員おっしゃられましたように、いきさつがあるというふうにおっしゃいましたけれども、ここにつきましては地域の雇用とか、いろいろな観点で事業を実施いたしておるものでございます。そのあたりを考えますと、もちろんこれからその赤字の改善のためのいろいろな計画を立てなくてはなりませんけれども、中身としては地域の雇用、加えて町民の健康管理、体育の増進といいたいまいしょうか、そういったことも大きく影響しているというふうにお考えをいただきたいとします。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

指定管理者制度が今度、当市においても導入されるということでもあります。そうなりますと、そのスカイパーク事業というのが今のままでいきますと、特別な扱いになるわけですよ。それも全体でいえば1億1,000万円という赤字の中で。この委託費というのは、毎年一定額ですか。平成16年度では9,500万円でありますけれども、これは平成17年も、平成15年も9,500万円ということでしょうか。その出し方というのを、ちょっと聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）



小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

委託費の考え方でありませけれども、中心的なものは、そこに働いていただく方々の人件費が中心になってまいります。あとは細々な維持管理費が入ってまいりますので、多くはそこに働いていただくいろんな委託先の人件費が中心になってまいります。

金額については、議員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

そうすると変わらないんですね、毎年同じですね。

全体として私はこの3施設といいますか、スキー場と、それからやすらぎ館の休憩施設、風呂も含めた。それからグリーンメッセ、ゴルフの関係ですね。この関係で、全体として雇用という点もあるかもわかりませけれども、もうそろそろ見直してをして、改善のメスを入れる必要があるんでないかというふうに思います。

指定管理者制度も導入されますし、そのときに例えば職員2名分の人件費、そのほかにリフト管理者ですかね、責任者の方のそういう人件費もこの中に入ってるわけでありませし、そういう点もみんな含めて、例えばここに市の職員が、この三セクには給料は市で出して、そこに行って働いている。リフトは直営だからリフト管理に行ってるという、そういうふうに言われましたけれども、一応建前としては、そういうふうになっているかもしれませけれども、実際には三セクの方に行って、いろいろ仕事をやってるというのが実態ではないかと思うんですよね。

ですからこちらの三セクは、その三セクの方から人件費を出していると、しかしこちらの方は市の方から出していると。どうしても、それは矛盾がどこかで出てきます。全体として大変な額、1億円を超えるそういう赤字ということになれば、今までどおりというふうには、私はいかないと思うんですよね、ぜひその辺はよく検討をして。

同じスキー場でも根知のスキー場は、金額がもう決まってますよね、2,000万円、ある程度。少なくとももうぐっと圧縮をして、もうここが限度と、それで経営努力してもらいたいと。全体をすっきりさせた、そういう形にやっていく必要があるんでないかと。もう努力しても雪は降ってこない時代ですからね、いくらそれは頑張っても、それは自然現象で、温暖化でどうしようもない面もありますから、私はこれはもう今のまま続けていくということは許されないと思います。そういう点、どういうふうにお考えか、今後の考え方を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

合併になって今いろいろ取りざたされておる中に、第三セクターの取り扱いがあるわけでありま

す。これ等につきましては6月定例会、また、今回の議会の中でも説明させていただくわけですが、やはりそれぞれの施設は設置目的がいろいろ各市町であったわけですので、そういうことを考えまして検討をさせていただいて、当然、今、新保議員ご指摘の点もあろうかと思えます。そういうところも踏まえまして、すぐ取り組めるものは取り組まなくちゃいけないだろうし、また、そういったいろいろ地域の状況、また、地域のいろいろな考え方もあるわけですので、そんなところも考慮に入れながら検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

指定管理者制度がいいというわけではありませんし、いろいろ問題もあると思うんですが、だれが考えても矛盾が大きい、そういう三セクに対しては、経営改善への取り組みを真剣にやっていたきたいと述べて終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

これで一般質問を終結いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+